

平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(〇が代表申請大学)</small>	九州大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	17102	
3. タイプ	A-②	キャンパス・アジア(CA)事業の推進 ＜新たにCAに取り組むもの＞	
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな くほ ちはる (氏名) 久保 千春	(所属・職名) 総長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな くほ ちはる (氏名) 久保 千春		
6. 事業責任者	ふりがな おざき あきひと (氏名) 尾崎 明仁	(所属・職名) 大学院人間環境学府・教授	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 アジア都市・建築環境の発展的持続化を牽引する人材育成のための協働教育プログラム		
	【英文】 Cooperative Educational Program for Fostering Human Resources to Lead Development of Sustainable Urban and Architectural Environment in Asia		
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input checked="" type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
大学院人間環境学府			

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	中国	同濟大学	建築・都市計画学院
2	韓国	釜山大学	工科学院(建築学系および都市工学系)
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学)					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:九州大学) (タイプA-②)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/education/に下記の教育研究情報を公開している。
 ※教育職員免許法施行規則第22条の6により公表すべき教員の養成の状況についての情報については、
 http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/education/kyou_yousei/

公表すべき情報	公表している情報項目
一 大学の教育研究上の目的に関すること	学部、学府別情報
二 教育研究上の基本組織に関すること	・学部・学府（大学院）の紹介 ・教育研究組織（学部・学府）
三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	・教員組織（学則、学府・研究院制度、教員組織（年齢構成） ・教員数（教職員数、専任教員数） ・教員の学位・業績（研究者情報）
四 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	・入学者受入方針・入学者数・収容定員在学学生数（アドミッション・ポリシー、入学者選抜情報、定員及び在籍学生数、学部通則、大学院通則、編入学） ・卒業（修了）者数・進学者数・就職者数・就職状況（卒業生の進学者数・産業別就職状況、卒業生の主な就職先）
五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	学部通則、大学院通則、教育課程の概要、シラバス
六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準に関すること	各学部・学府規則、修士課程・博士課程における学位論文に係る評価基準、専門職大学院における修了認定基準
七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	アクセス・キャンパスマップ、伊都新キャンパス情報、学生関係施設、学生寄宿舎、課外活動、図書館
八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生納付金、入学料免除・入学料領収猶予・授業料免除
九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	生活支援、経済支援、健康支援、就職支援、海外留学情報

また、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に関連した情報発信は次のURLのとおり実施している。

http://facts.city.fukuoka.lg.jp/en/data/no69/ http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/kudata/index.htm

12. 本事業経費（単位：千円） ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	25,000	50,000	46,000	42,000	36,000	199,000	
内訳	補助金申請額	20,000	40,000	36,000	32,000	29,000	157,000
	大学負担額	5,000	10,000	10,000	10,000	7,000	42,000

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:九州大学) (タイプA-②)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

急激な成長都市を抱えるアジア諸国では、資源・エネルギー需要の増大、都市温暖化、大気汚染など都市・建築環境の悪化が国境を跨ぐ国際的な問題となっている。そこで、都市・建築分野では、地球環境に配慮した循環型社会や環境負荷の少ない低炭素社会の構築など、国際的な環境問題を解決するために、グローバルな視点に立脚した高度専門教育の推進が喫緊の課題である。一方で、歴史・文化に基づく地域社会固有の問題もあるため、国際基準に準拠したローカルな実践的教育が要求される。特に、多様な歴史・文化・伝統が複雑に混在し、都市・建築に係る深刻な環境問題を抱えるアジアにおいて発展的持続化を図るには、都市・建築の全体を周辺領域まで俯瞰し、生活環境の実態や社会的・文化的背景の理解に基づいて個々の技術や政策を総合化し、環境施策を実践する人材育成が必要である。そのためには、現地で課題を把握・考察し、解決策を導き出し、実践して学ばせること（実践学知の経験）が極めて有効となる。つまり、国境を越えた学びの場を提供し、アジア都市・建築の多様性を共有しながら、教育の質を保証した教育プログラムを国際的に広く普及させることが重要になる。本事業では、本学主導で同済大学および釜山大学（両校とも本学と大学間交流協定を締結しており、建築分野はアジア有数にランクされる）と3大学コンソーシアムを形成し、①本学が取り組んでいる環境教育の先導モデルをベースとした協働教育プログラムの実施、②共通の授業科目・時間数に則った都市・建築環境教育の国際標準モデルおよび統一的なプログラム修了認証・共同学位授与プロセスの構築、③国際標準モデルの評価・改善・管理を支援する3大学共用の教育管理 WEB システムの構築と活用、④国際標準モデルの普及を目的としたポータルサイトの開設と国際広報、⑤教育の質を保証する都市・建築環境教育に係る認証システムの開発に取り組む。これにより、九州大学を拠点として、日本人学生とアジア外国人学生が切磋琢磨する学生間交流の中で、都市・建築の多様な持続化プロセスを実践的な知の蓄積によって修得させる環境教育の国際体系が確立できる。

【養成する人材像】

都市・建築環境分野は、ローカルな実践に関与しながらもグローバルな視点が重要なため、アジア産業界からの要望も鑑みて、*“Think globally, act locally”*を念頭に、国内学生に限らず海外留学生を受け入れながら、厳しい国際ステージで先導的に活躍できる人材を育成する必要がある。本事業で養成する人材像は、都市・建築環境分野はもとより、周辺領域まで幅広く俯瞰し、生活の実態や社会・文化などの背景を理解しながら、環境保全に関する広範な技術や方策を適切に選択・組合せ・総合化して「都市・建築環境問題を解決するための施策・実践に向けて俯瞰力、実践力、国際力を兼備した専門家」である。

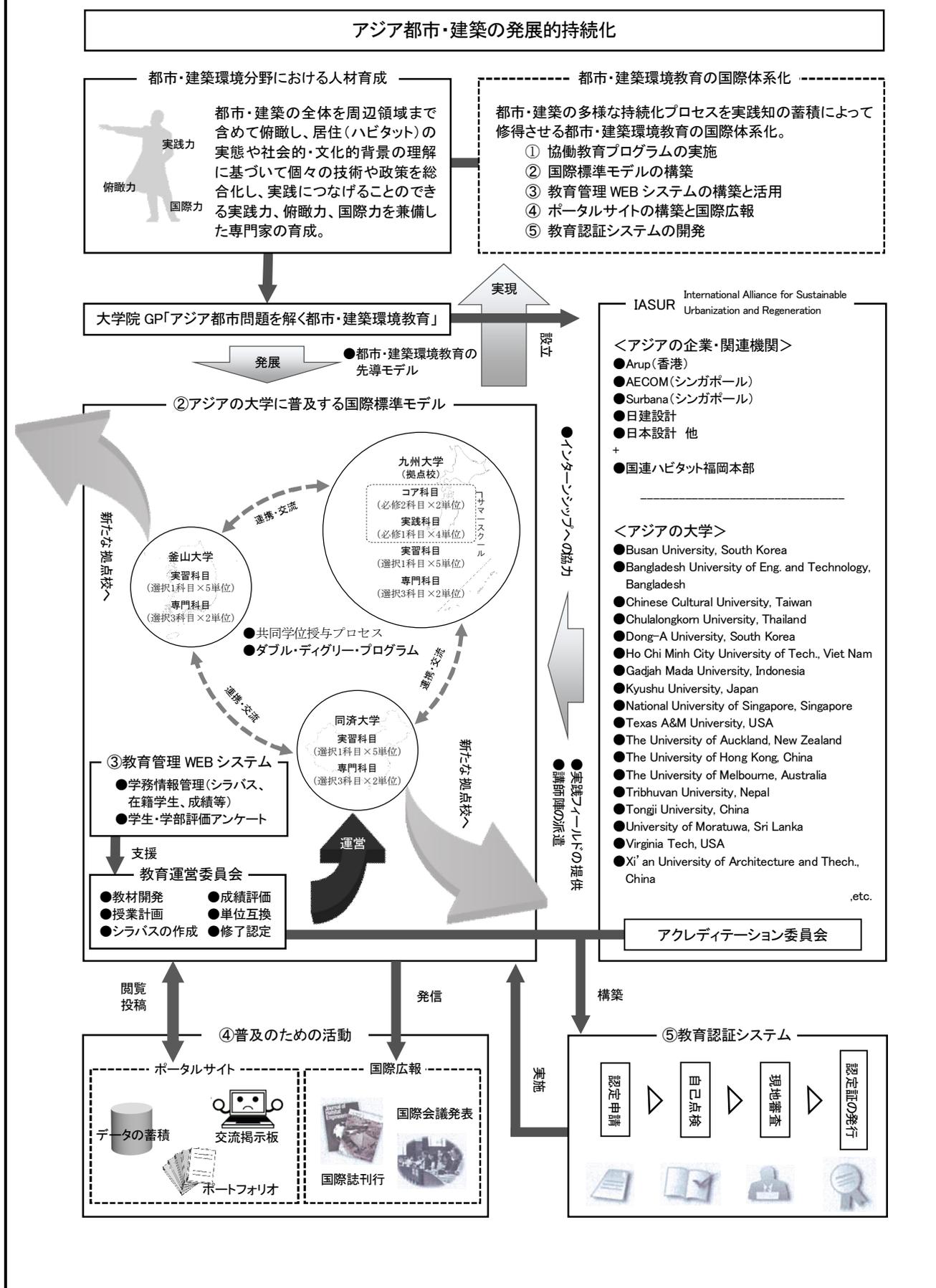
- 複雑なアジア都市・建築環境問題へ学際的にアプローチするため、関連分野（社会福祉、経済、水環境、廃棄物、防災、エネルギー、国際協力など）の国内外第一線の専門家によるオムニバス型の集中講義を導入して学際的な素養を育成する【俯瞰力】
- 国際フィールド調査（Sustainable Design Camp などの演習科目）を通じて、高い専門知識を活かし、現地の社会動態に応じて個別課題に対する実践的な解決方法を立案する【実践力】
- 海外大学へ留学して適地展開能力を育成することにより、国際的な場で活発にコミュニケーションを取りながら協働することができる【国際力】

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
5 人	0 人	20 人	20 人	20 人	20 人	30 人	25 人	30 人	25 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



③ 国内大学の連携図 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- キャンパス・アジア（CA）の基本的な枠組みを踏まえた事業となっているか。
- タイプA-①においては、キャンパス・アジアパイロットプログラムへの参加実績をベースとして、さらに高度化した取組、あるいは先進的な教育プログラムに取り組むものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学大学院人間環境学府は、21世紀COEプログラム「循環型住空間システムの構築(2003年～2007年)」、および2009年度国際化拠点整備事業(グローバル30)を経て、国内学生および留学生を対象に英語で授業を行う「持続都市建築システム国際コース」を設置し、教育の国際化を図っている。その中で、実践科目“Sustainable Design Camp”は、九州大学が主導的役割を担いアジアの主要大学と授業連携し、現地大学でワークショップを開催して都市・建築の新規開発あるいは再開発を提案(海外フィールドワークによる実践教育)するもので、同済大学、釜山大学をはじめとする世界各国12大学と2008年度から継続してアジア都市・建築環境の発展的持続化を目指した国際的協働教育を進めている。一方で、釜山大学が主催するBusan International Architectural Design Workshopにも、2007年度から本学の教員・学生が毎年参加し、双方向の協働教育に努めている。

また、組織的な大学院教育改革支援プログラム「アジア都市問題を解くハビタット工学教育」(2008～2010年)において、都市・建築の持続化を担う人材の育成目標を「俯瞰力、実践力、国際力を兼備した専門家の育成」と定め、ハビタット工学教育の理念や先導モデルを世界に先駆けて開発・実施・発信してきた。アジア諸大学や国連機関と連携したこの教育プログラムは、新たな使命感と期待感を抱いた学生の自発的学習意欲の昂進に大きく寄与するとともに、国内外第一線の研究者や実務者から高い評価を受け、当該分野では最高の荣誉である2012年度日本建築学会教育賞「アジアの都市問題に取り組むハビタット工学教育プログラムの開発・実践・展開」を受賞した。

さらに、本学のリーダーシップのもと、ハビタット工学教育の課題や国際化の方向性を協議し、それを継続実施・支援するための国際学会ISHED(International Society of Habitat Engineering and Design)を2011年10月に設立した。ISHEDは、2014年4月に大学や企業などの法人で組織するIASUR(International Alliance for Sustainable Urbanization and Regeneration)に発展的に組織改編され、隔年でアジアの都市問題に係わる国際会議および国際Workshopを開催し、国内外の多くの研究者や実務者に協働の場を提供している。

【計画内容】

都市・建築は、資源・エネルギー需要の増大、都市温暖化、大気汚染といった環境問題の根源である。それらを改善する工学的技術は継続的に開発されているが、多様な技術や方策を理解し、適切に組合せて実用する専門家が不在している。そこで、本教育プログラムの目的と特色は以下の点に集約される。

「目的」生活の質を向上し、かつ持続的な都市・建築を創り上げるため、生活の実態や社会的・文化的背景を理解した上で、個々の技術や政策を総合化し、実践に結び付けていくことのできる俯瞰力、実践力、国際力を高度に兼備した専門家(従来の専門家を指揮する専門家)を育成することを目的とする。

「特色1」そのために、都市・建築の全体を周辺領域まで含めて俯瞰することができ、その包括的な視点から都市・建築環境に係わる問題を理解し、イノベーションを通じて都市・建築の発展的持続化に向けた実践的な課題解決ができる国際的な人材の教育方法(実際に行う、意見を出し合う、情報を整理する、応用する、適切に判断する、解決策を提案するなど、体験に基づいて主体的に問題を発見し解を見出していくアクティブ・ラーニング)を開発し、継続的に実施可能な体制を整備する。

「特色2」また、深刻な都市・建築環境問題を抱えるアジアにおいて発展的持続化の方向性を示さなければ世界の持続性は確保できないことから、本教育プログラムのフィールドをアジアに置き、都市・建築環境に係わる専門家育成の観点から現地での実践・演習や海外インターンシップを通して、国際力を修得するための国際連携の学術ネットワークを構築する。

「特色3」さらに、海外大学、国際機関、産業界と連携し、国際社会が求める技術者像、研究者像を明確にした上で、都市・建築の持続化に関する大学院教育(国内外のインターンシップを含む)の実質化を図り、その過程で得られた知見や学習成果を学生参加型の国際Workshopによって国内外に広く普及する新

しい情報発信方法を開発する。

「**特色 4**」具体的には、派遣・受入それぞれ 20 人以上の大学院修士課程学生に対して、本学で開催するサマースクールによるコア科目と実践科目、各大学で開催する Workshop 形式の実践科目、海外インターンシップや留学による実習科目、地域の固有性に基いて各大学で開講する専門科目を実施し、以上 4 つの取り組みを総合して 3 ヶ月以上の交流期間を設けてダブル・ディグリー・プログラムを構築する。

つまり、本事業では都市・建築学における専門性の追究と幅広い総合性の習得を両立させるため、「建築が環境に与える影響を包括的に評価し、管理するための知識と技術」、「都市・建築環境を世界的な循環システムとして捉え、総合的に環境負荷を評価して管理するための知識と技術」、「将来のあるべき都市・建築像を想定し、それに向けた新しい研究分野を開拓し、その実現に必要な都市・建築政策への提言を行うための知識と技術」を先導的な教育目標として掲げている。

以下に、都市・建築環境教育の人材育成と国際体系化に向けた本事業の計画内容を記す。

①**協働教育プログラム**：3 大学（九州大学、同済大学、釜山大学）の大学院修士課程学生（本学 25 名、他大学各 10 名程度）が一堂に会し、各大学教員と第一線の協力教員の協働によって集中実施するサマースクール（毎年 7～8 月）を本学に新規開設し、都市・建築環境教育の先導モデルをベースとしたコア科目と実践科目を提供する。同時に、都市・建築環境関連の専門科目と実習科目を各大学で独自に開講し、それらを併せて協働教育プログラムを実施する。

②**国際標準モデル**：協働教育プログラムの科目単位は各大学の修士課程修了要件の単位数に含むことができるものとし、アジア 3 大学コンソーシアムの教育運営委員会で教材開発、授業計画、インターンシップ、シラバス作成、成績評価、単位互換、プログラム修了認定等を行い、ダブル・ディグリーに至る都市・建築環境教育の国際標準モデルを構築する。

③**教育管理 WEB システム**：厳密な管理のもとで国際標準モデルによる教育を支援するために、学生・外部評価アンケートの実施やシラバス・在籍学生・成績等の学務情報管理を統合した教育管理 WEB システムを構築する。

④**ポータルサイトと国際広報**：都市・建築環境教育に係る先導研究や教材開発を支援するアジア都市・建築のデータ蓄積、学生ポートフォリオ提出、講義ビデオ公開、在籍学生・修了生の交流掲示板などの機能を有するポータルサイトを構築すると共に、国際 Workshop や国際会議発表を通じて国際的協働教育プログラム（国際標準モデル）を世界に広報する。

⑤**教育認証システム**：アジア 3 大学コンソーシアムにおいて、統一的にアジアに根差した都市・建築環境教育の質を保証するため、国際機構 IASUR による教育認証システムを開発し、国際標準モデルへの試行を行う。その内容と水準は、UNESCO-UIA 建築教育憲章にも対応し、国際的に通用する技術者の教育として適切であることを示すために JABEE 認定も包括可能なものとする。

本事業で養成する人材像は、都市・建築環境分野はもとより、周辺領域まで幅広く俯瞰し、生活の実態や社会・文化などの背景を理解しながら、環境保全に関する広範な技術や方策を適切に選択・組合せ・総合化して「都市・建築環境問題を解決するための施策・実践に向けて俯瞰力、実践力、国際力を兼備した専門家」である。したがって、本プログラムでは下記のようにそれらの能力を養う。

【**俯瞰力**】第一線で活躍する研究者・実務者による学際的講義によって、都市・建築環境に係る幅広い知識を修得する。

【**実践力**】Sustainable Design Camp などのフィールドを対象とした演習科目において、個々の技術や政策を総合化して提案を行う、実践的能力を開発する。

【**国際力**】英語の語学力向上を図ると共に、他国の学生との協働作業や討議を通じ、グローバルに活躍する人材を育成する。

なお、本事業は本学の中期目標「自律的研究能力、国際性、および実践力育成のための多様な教育方法のための教育組織・実施体制の構築」、「高度な専門性と学際的総合性を有する人材の育成」及び「海外大学との教育連携体制の構築」などに関連している。都市・建築環境教育に係る国際協働とアジアへの普及により、将来、本学は質の高い国際的な人材育成の中核拠点として位置付けられる。同時に、国際学術機関の認証を得た教育プログラムをアジア・世界の各大学で発展的に共通実施することで、複数の海外大学とジョイント・ディグリーやダブル・ディグリーを提携し、本学におけるグローバルな人材育成と教育環境を充実できる。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- 大学院レベルの交流においては、ダブル・ディグリーもしくはジョイント・ディグリーの実施を目指すものとなっているか。

【実績・準備状況】

修士課程では、既に複数指導教員制を導入して履修・研究指導を行うと同時に、ポートフォリオの評価システムにより複数教員による課題の評価を実施している。

【計画内容】

本国際的協働教育プログラムにおける成績管理、単位の相互認定や成績管理、ダブル・ディグリーの授与の枠組みを示す。

- 1) **成績管理**：本プログラムの講義は、サマースクールによる開講形式や各大学で個別に開講される形式など様々であるが、単位履修・成績のすべての情報は、コンソーシアム内に設置された教育運営委員会によって一元管理される。
- 2) **単位の相互認定**：教育運営委員会は、定期的に単位の取得情報を各大学に伝達し、各大学は既定の単位認定のルールに則り、それらを修了に必要な要件単位として認定する。なお、各大学は実施前に、プログラム科目を各大学のシラバスに明記する。
- 3) **ダブル・ディグリー**：本プログラムにおいて所定の単位数を取得し、ポートフォリオおよび修士論文による評価で修了要件を満たすことによりダブル・ディグリーが授与される。
- 4) **カリキュラム構成**：本プログラムは修士課程の学生を対象とし、次の4種の科目群によって構成される。
 - **コア科目**：国際学会 ISHED を発展的に統合した IASUR(International Alliance for Sustainable Urbanization and Regeneration)の国際ネットワークを活用して、第一線で活躍する研究者・実務者による講義を提供する。
 - ・ Theory of Sustainable Architecture and Urbanism（必修2単位）：都市・建築環境における発展的持続性に関する講義と討議を通じ、諸問題の解決に向けたアプローチを考える討論型講義
 - ・ Theory of Habitat Design and Analysis（必修2単位）：ハビタット工学とその周辺領域を幅広く俯瞰的に理解する学際型講義
 - **実践科目**：学生がアジアの他国に出向き、都市・建築環境に関する実践的取り組みを通して、実践知の体得を目指す。
 - ・ Sustainable Design Camp（必修4単位）：日本と海外の学生が混成チームを組み、スタジオ型のデザイン演習を通じて、持続型都市・建築のデザインを提案する体験型科目。
 - **実習科目**：海外インターンシップや留学の機会に、これまで修得した知識・技術を実践に応用する。
 - ・ International Practice（選択5単位）：海外大学および国連ハビタットの協力を得て実施する。海外インターンシップあるいは海外留学における経験を通じて、地域社会動態に応じた都市・建築環境技術の適地展開力を育成する実践応用科目。
 - **専門科目**それぞれの国や地域における都市・建築環境問題とその解決方法は多様なため、地域の固有性に基いて各大学で講義する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学に開設している持続都市建築システム国際コースにおいて、既に短期では海外大学と協働して教員および学生の交流プログラム Sustainable Design Camp を開講し、各国の人材育成ニーズに合わせた教育の

提供および単位の相互認定を行っている。

【計画内容】

1) **実施形式**：コア科目、実践科目、実習科目、専門科目を、①サマースクール（7～8月に九州大学で合同開講）、②個人実習（希望者が各自で実施、3カ月以内）、③各大学別開講（各大学の学期中に開講）に分けて実施する。特にサマースクールを導入することによって、各学生は修業年限内に修士課程を修了できるようになる。

・**サマースクール**：各大学の学生が一堂に会して講義を受講する。各大学のアカデミックカレンダーに基づくと、サマースクールは7月中旬から8月末の間の2週間に実施が可能である。具体的には、同済大学、釜山大学から各10名の大学院生を受け入れ、IASURから講師を九州大学に招聘する。九州大学からは大学院生約25名の参加を募り、コア科目（2科目）および実践科目 Sustainable Design Campを行う。2週間の行程のうち、第1週目にコア科目、第2週目に Sustainable Design Campを実施する。Sustainable Design Campは日本と海外の2箇所で開催し、日本版には招聘した海外学生20名と日本人学生15名が参加し、協働で都市・建築環境問題の解決に向けた提案を行う。一方、海外版には日本人学生10名と訪問先の大学院生10名が参加して、現地において協働する。

2) **単位相互認定**：各大学における授業時間と単位数の関係は様々であるため、単位の相互認定にあたっては、その前提条件を整理する必要がある。表1に、各大学の授業時間と単位の関係を示す。1単位あたりに必要な講義時間が最も少ないのは九州大学であり、一方、最も多いのは同済大学である。日本の1単位を各大学の単位数に換算すると表1の最右列の値となる。すなわち、日本の単位を各国の単位に換算する場合、日本の単位にこの値を乗じ、逆に、各国の単位を日本の単位に換算する場合は、各国の単位にこの値の逆数を乗じれば良い。この値を参考に、各大学における単位認定を行う。

表1 授業時間と単位数

大学	授業時間（標準）	単位	時間／単位	675分受講した場合の単位数
九州大学	90分×1回／週間×15週=1350分	2単位	675	1.00
同済大学	45分×2回／週間×9週=810分	1単位	810	0.83
釜山大学	50分×3回／週間×15週=2250分	3単位	750	0.90

各大学は本プログラムの実施前に、修士課程のシラバスにプログラム科目の追加を行い、それらの単位を修了要件に位置づける。本プログラム受講者の成績は、講義終了後にそれぞれの担当教員から教育情報WEBシステムを介して、コンソーシアム内の教育運営委員会に報告される。各大学から成績を受け取った教育運営委員会は学生の成績を一元管理すると共に、各大学のアカデミックカレンダーに基づき、適宜、単位の取得情報を各大学の教務担当者に伝達する。担当者は、各大学で定められた個別のルール（各大学が表1の最右列の値を参考にそれぞれ定める）に則り、学生の修了要件単位として認める。

なお、相手大学の修了要件単位は、同済大学28単位、釜山大学26単位である。本プログラムにおける必修科目8単位はサマースクール形式で開講され、また、本プログラムの科目を修了要件単位に位置づけることで学生の学位取得に支障は生じない。各大学のアカデミックカレンダーは全く異なるが、サマースクールの期間を共通に確保できることは既に確認済みである。また、サマースクールによる集中的履修は通常学期の履修負担を軽減し、3カ月の海外留学または海外インターンシップを可能とする。プログラム履修の順序としては、サマースクール前に専門科目1科目以上を履修することを推奨する。サマースクールを、九州大学と釜山大学は修士1年の夏休み、同済大学は修士1年と2年の間の休みに実施することで、修業年限内に課程を修了できる。

3) **各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供**：アジアの途上国は爆発的な人口増加とスラム化に直面する一方、日本や韓国では少子高齢化、都市や社会の持続化が喫緊の課題である。アジア諸国では都市・建築環境に係わる多様で複雑な問題が露呈しており、その解決には専門領域の知識を深めつつ、他分野に亘る学際領域を幅広く理解できる、いわゆる「T型人間（Tの縦棒が各自の専門性の深さ、Tの横棒が学際性の広さを表わす）」の人材育成が求められている。学際教育プログラムにより、アジア各国固有の都市・建築環境の課題に柔軟に対応できる人材育成を目指した教育を提供する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学で既に整備されている外国人学生受入のための環境は以下のとおりである。

- ・本学の国際交流推進機構の留学生センターは、外国人学生の在籍管理のみならず、外国人学生に対する教育および修学・生活上の指導・助言・サポートを実施している。
- ・外国人学生の一時的帰国の際に届け出制を導入しており、学生の在籍・出席状況を常に把握している。
- ・外国人留学生・研究者サポートセンターは、ビザ手続き支援、住居斡旋、日本での生活に関する各種手続き支援、学内文書の英文化、窓口での通訳等を行っており、外国人学生へのサポート体制は充実している。
- ・本学はサポートチーム制度による外国人学生へのチューター支援を行っている。
- ・本学に設置されているキャンパスライフ・健康支援センターは、外国人学生の健康相談やカウンセリングを行っている。
- ・本学の国際交流会館・伊都キャンパス学生寄宿舍ドミトリーは外国人学生用の宿舎を提供している。
- ・就職担当教員を配置し、求人情報を収集してWEB上で随時公開し、学生へ周知、指導を行っている。
- ・国際機構 IASUR (International Alliance for Sustainable Urbanization and Regeneration) との連携により、国内外のインターンシップ受入先を確保しており、外国人学生の企業体験が可能な状況にある。
- ・本事業では、国際実践教育を目指しており、産業界の実務者が非常勤講師として担当するハビタット工学実践科目に加え、海外インターンシップや海外実習を設けており、学生はプログラムを履修しながら実務者のアドバイスを受けると同時に企業体験できるように工夫されている。

【計画内容】

本学への外国人学生受入環境の更なる充実化のために、以下のとおり整備を推進する。

- ・本事業では、すべての外国人学生を研究室に所属させ、指導教員により在籍および出席等を管理する。
- ・本事業で実施されるコア科目・実践科目などの全授業科目にTAを配置し、教育および学習の支援を行う。また、本事業推進室に教育支援を行う専任スタッフを配置する。
- ・本事業では、アジア3大学コンソーシアムの教育運営委員会が中心となって単位認定可能な科目の設定、プログラム履修手引きの作成、単位相互認定の手続き等を行い、アカデミックカレンダーの相違を考慮して、外国人学生の科目履修や課程修了に支障がないように学生への事前周知・情報提供を行う。
- ・外国人学生が安心してプログラムに参加できるように、各学期とサマースクール始めに外国人学生に対して履修方法等に関するオリエンテーションを英語で実施し、ラーニング・アグリメントについて双方で確認する。
- ・国内外企業の第一線で活躍する実務者を招聘し、キャリアパスフォーラムを開催すると同時に、就職説明や企業紹介等を行う。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学で既に整備されている日本人学生派遣のための環境は以下のとおりである。

- ・学務部留学生課および各部局の学生担当部署において、留学前の相談に対応するとともに、海外留学に関する小冊子「留学のすすめ」を作成し配布している。また、本学の Global Gateways Kyushu University のホームページを通じた留学制度や留学先大学に関する情報の提供、学生向けに海外留学メールマガジンの配信も行っている。
- ・就職担当教員を配置し、求人情報を収集して WEB 上で随時公開し、学生へ周知、指導を行っている。
- ・留学経験のある学生による留学相談デスクを開設し、各種相談に対応している。また、留学経験者の報告書を Global Gateways Kyushu University のホームページに掲載し、派遣前の準備、派遣中の履修条件や生活状況等の情報を提供している。
- ・留学先での取得単位、帰国後の認定手続きで問題が生じないように、留学前に指導教員および担当部署が指導する体制をとっている。留学中に定期的に修学および生活状況についてコンタクトをとっている。留学中に問題が生じた場合には、留学生課と関連部署が連携して問題解決をはかる全学的なサポート体制をとっている。
- ・国際機構 IASUR との連携により、国内外のインターンシップ受入先を確保している。
- ・本事業では、国際実践教育を目指しており、産業界の実務者が非常勤講師として担当するハビタット工学実践科目に加え、海外インターンシップや海外実習を設けており、学生はプログラムを履修しながら、実務者のアドバイスを受けると同時に、企業体験できるように工夫されており、派遣実績として海外企業（SURBANA, Ove Arup & Partners HK Ltd, AECOM など）や国連ハビタット現地事務所が挙げられる。

【計画内容】

日本人学生派遣のための環境の更なる充実化のために、以下のとおり整備を推進する。

- ・本事業では、日本人学生が学業に専念できるよう留学経費を措置し、経済的な支援を行う。
- ・本事業推進室の専任スタッフによる学生帰国後の学業・生活相談体制を整える。
- ・海外派遣前に、本プログラム担当教員および学生の指導教員は留学希望学生と面談し、学生の留学希望動機や語学力を確認し、留学先での履修指導を行う。
- ・外国人非常勤教員による英語力向上セミナーを定期的に開催し、日本人学生の留学支援を行う。
- ・学生が提出したポートフォリオを担当教員が定期的に確認し、留学中の履修面・学習面のサポートを行う。
- ・本事業では、アジア 3 大学コンソーシアムの教育運営委員会が中心となって単位認定可能な科目の設定、プログラム履修手引きの作成、単位相互認定の手続き等を行い、アカデミックカレンダーの相違を考慮して、科目履修、課程修了に支障がないように、学生への事前周知・情報提供を行う。
- ・学生が安心してプログラムに参加できるように、各学期とサマースクールの始めに学生に対して履修方法等に関するオリエンテーションを実施する。
- ・国内外企業の第一線で活躍する実務者を講師として招聘し、キャリアパスフォーラムを開催すると同時に、就職説明や企業紹介等を行う。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

- ・留学中の日本人学生に対して、緊急時、災害時あるいはその他の問題が生じた場合には留学生課と関連部署が連携して問題解決をはかる組織的なサポート体制をとっている。
- ・外国人学生対象のオリエンテーションの中で、緊急時、災害時の対応・避難方法を詳細に説明し、保険加入手続き等の案内を行っている。

【計画内容】

- ・プログラム受講者名簿および連絡先リストを作成して、関係大学間で共有し、随時連絡可能な体制を整える。
- ・参加学生の同窓会を立ち上げると同時に、プログラム修了生に対しては、国際機構 IASUR と協同した国際会議、国際学術誌や国際情報誌の刊行等を通して、プログラム修了生に対する継続的な情報提供を行い、IASUR アクレディテーション委員会と連携して技術者リカレント教育を行う。

<p>事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】</p> <p>事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。</p>
<p>① 事業の実施に伴う大学の国際化</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。</p> <p>○ 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。</p> <hr/> <p>【実績・準備状況】</p> <p>九州大学の将来構想では「歴史的・地理的な必然が導くアジア指向」を1つの方向と位置づけ、韓国研究センター等のアジアの拠点大学間でネットワークポイントを設置し、「アジアを通じて世界へ」展開する世界最高水準の教育研究拠点形成を目指している。今回申請する事業は、九州大学が標榜する「アジア指向」の方向性と一致するものであり、アジアの環境問題の解決を手掛かりに世界へ展開する方策は、まさに九州大学が目指している教育研究拠点の形成手法と合致している。</p> <p>本事業の相手大学は、既に Sustainable Design Camp の開催や各種の講義・フォーラムでの講師招聘などを通じて、積極的に組織的な教育・研究の連携を深めてきた。また、相手大学の教員は国際機構 IASUR の設立に主体的に関わり、これからも継続的な教育連携が期待できる。</p> <p>【計画内容】</p> <p>サマースクールにおけるコア科目 (Theory of Sustainable Architecture and Urbanism と Theory of Habitat Design and Analysis) は国内の他大学および国外の学術交流協定締結校の大学院生にも受講可能な科目として広く受講者を募る。Sustainable Design Camp (海外版) では、日本人学生の訪問先の教員・大学院生と協働作業を行い、アジア3大学コンソーシアム外での新しい教育ネットワークを開拓する。</p>
<p>② 事務体制の強化</p> <p>○ 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実 (交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など) が図られているか。</p> <p>○ 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。</p> <hr/> <p>【実績・準備状況】</p> <p>九州大学では全学組織として外国人留学生・研究者サポートセンターを既に設置している。ここでは留学生・外国人教員のビザ手続き、住居斡旋、日本での手続き等の支援を実施している。</p> <p>【計画内容】</p> <p>事務的機能を強化するために「事業推進室」を都市共生デザイン専攻と空間システム専攻の共同で設置し、教育活動の窓口として機能させる。また、本推進室はプロジェクトの全体業務体系を掌握するとともに、業務が一部の教職員に偏らないように関係者間の調整を図る。</p> <p>本推進室には、英語が堪能な事務職員を新規に雇用し、外国人とのコミュニケーションを円滑に行えるように推進する。新規事務職員の雇用に関しては、外国人留学生・研究者サポートセンターと連携を取りながら進めていく。</p>
<p>③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制</p> <p>○ 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。</p> <hr/> <p>【実績・準備状況】</p> <p>大学院 GP「アジア都市問題を解く都市・建築環境教育」において、毎年度に国内外一流の研究者や実務者からなる外部評価委員会を実施し、教育プログラムの継続実施のための国際連携教育体制の整備につなげた実績等があり、評価体制構築への準備は整っている。</p> <p>【計画内容】</p> <p>本事業における評価・改善の方法として、以下の3つの取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価：年度末に学生および修了生にアンケートを実施し、本プログラムの評価を明らかにする。 ・ 外部評価：毎年、本学の国際交流総合企画会議による外部評価を受ける。 ・ 教育運営委員会による教育プログラムの改善：自己点検・評価、学生・修了生のアンケート結果および外部評価に基づいて、教育の実施・運営方法を検討し改善を図る。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

これまで大学院 GP および国際コースの取組について以下のような方法により発信してきた。

- ・国際情報誌の刊行：国際情報誌「Journal of Asian Urbanism (JAU)」を年2回定期刊行（各巻1,000～1,500部）し、国内外の大学・研究機関・企業等に広く配布した。各巻ごとにアジア都市ならではの特集テーマ、大学院 GP の教育内容・成果、学生参加型で企画・編集したアジア都市の最新情報を日英併記で記載している。
- ・ピアレビュー国際学術誌（英文）の刊行：公募論文を査読・掲載するピアレビュー国際学術誌「Journal of Habitat Engineering(JHE)」を年2回定期刊行（各巻1,000～1,400部）し、国内外の大学・研究機関・企業等に広く配布した。論文公募、査読審査、編集、配信する方法を既に確立している。
- ・専攻紹介リーフレット（日英併記）：都市共生デザイン専攻および空間システム専攻の概要をリーフレットにまとめ紹介している。
- ・大学院 GP のリーフレット（英語・中国語・韓国語・日本語）と海外大学訪問：大学院 GP の概要をリーフレットにまとめて紹介するとともに、アジアの主要大学を訪問し、プレゼンテーションを実施した。
- ・国際コースの英文ホームページ：国際コースの概要から、カリキュラム、入試情報に至るまでを英語によるホームページで広く公開している。

【計画内容】

本取組を通じて得られた成果については、以下のような方法による発信を目指す。

- ・ポータルサイト（ホームページ）の開設：本事業の成果や各種情報を、教員・学生から WEB 上の「ポータルサイト」にアップロードしてもらい、誰でも活用できる情報源として公開する。この中には、これまで非公開であった学生のポートフォリオなども含まれる。海外留学時に得た実践知なども貴重な情報であり、アジア各国の環境問題に関する情報拠点の形成を目指す。なお、本ポータルサイトを開設するにあたっては、まず教員・学生が情報を提供しストックするためのデータベースを構築し、その運用ルールを定め、プログラムの進行とともに教員・学生の情報提供によってその内容を充実させることが必要と考えている。
- ・国際情報誌、ピアレビュー国際学術誌などの刊行：既刊の国際情報誌「Journal of Asian Urbanism (JAU)」、国際学術誌「Journal of Habitat Engineering Design (JHED)」をベースとし、国際機構 IASUR と協同して新たな国際情報誌や国際学術誌を刊行する。特に国際情報誌では、本事業の成果を充実させ、国内外へ広く配布する。
- ・アジア3大学コンソーシアムのリーフレット作成：本事業の取組を紹介するリーフレット（英語）を作成して受講者を募る。
- ・教育プログラム概要版（英語）：受講者向けの情報として、単位の相互認定、国際プログラム認定証の授与などの仕組みについて詳細な内容を解説する。

なお、本リーフレットや教育プログラム概要版については、事業発足時に相手大学との調整を図りながら作成する。

その他、中央教育審議会大学分科会「国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ」が掲げる国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目として、①教育活動の規模や内容等、②教育の国際連携、③大学の戦略、④留学生への対応、⑤外部評価等の実施状況が挙げられるが、①、②、④については、既に JAU や各種リーフレットの配布、国際コースのホームページ等を通じて情報発信してきており、今後も新たに開設するポータルサイトやアジア3大学コンソーシアムリーフレット、教育プログラム概要版を活用した情報発信を継続していく。③については、九州大学のホームページ等により既に大学自らが国際化等の戦略としての目標を掲げている。また、⑤については、大学院 GP で構築した外部評価の方法等を活用しながら、新たに開設するポータルサイト等を利用して、実施状況を継続的に情報公開していく。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は交流プログラムの内容に応じたページ数】
 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
 アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について
 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成32年度まで)

本構想では、工学的思考だけではなく、生活の豊かさと環境負荷との関わりを総合的に捉え、成長著しいアジア諸国の社会動態に応じた低炭素社会の実現と都市・建築環境の発展的持続化に貢献できるグローバル人材を養成する。具体的には、①居住の観点からアジア都市問題を解く国際的な専門家の養成を強力に推進する。また、②都市・建築環境教育における国際標準モデルの開発、③国際共同利用可能な教育管理 WEB システムの構築、④都市・建築環境教育認証システムの確立、を行ってアジアにおける都市・建築環境教育を強力に推進すると共に、⑤都市・建築環境ポータルサイトの構築・運用を通して国際標準モデルの世界普及を推進することで、我が国の大学におけるグローバル人材育成機能の強化および国際競争力の向上を図る。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成29年度まで)

▶ 教育プログラム運営体制の確立：アジア3大学のコアメンバーで教育運営委員会を構成し、共通の授業計画、成績評価基準の作成を完了する。また、単位互換、ダブル・ディグリーの認定方法を制定する。
 ▶ 外国人学生の受け入れと日本人学生の派遣 (平成29年度)：サマースクールの実施に伴って海外大学の教員 (各大学2名) と修士課程学生 (各大学5名) を受け入れ、国内外企業第一線の実務者 (計3名) を招聘する。また、デザインキャンプの参加で、本学の修士課程学生 (10名) を海外に派遣する。
 ▶ 都市・建築環境協働教育プログラムの実施：初年度の準備を経て、平成29年度に本学でサマースクールを実施し、国内外から40名の履修学生を募る。さらに各大学で関連の実習及び専門科目を開講する。
 ▶ 教育管理 WEB システムと都市・建築環境ポータルサイトの構築に関わる環境整備：両システムの構築に必要な IT 環境を整備し、情報データベースを構築して初期情報の WEB 上でのアクセスを試行する。
 ▶ 教育認証システム原案の作成：アジア3大学で構成する教育運営委員会は、国際機構 IASUR のアクレディテーション委員会と共同で、都市・建築環境教育の質保証の教育認証システムの原案を作成する。

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について
 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	25人 (延べ数)	105人 (延べ数)
1	TOEIC 公式スコア 730 点 (TOEFL 同等スコア) 以上	8人 (延べ数)	62人 (延べ数)
2	TOEIC 公式スコア 650 点 (TOEFL 同等スコア) 以上	13人 (延べ数)	83人 (延べ数)

本構想最終年度では、海外に派遣する日本人学生 (30名) のうち、上記の外国語力基準1の達成度を80%、外国語力基準2の達成度を100%に設定し、それまで段階的に目標を引き上げ、延べ数で示した。

(ii) 外国語力基準を定めた考え方
 (※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

外国語力基準1 (TOEIC 公式スコア 730 点以上、またはそれに相当する TOEFL 公式スコア) はビジネスの場でのコミュニケーションに必要な英語力の基準として設定した。外国語力基準2 (TOEIC 公式スコア 650 点以上、またはそれに相当する TOEFL 公式スコア) は日常的なコミュニケーションに必要な英語力の基準として設定した。本構想の実施期間中において、基準達成度を段階的に向上させる。

<p>(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成32年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>国際的に活躍できる都市・建築環境の専門家として、英語のコミュニケーション力のみならず、専門知識を活かせるような英語スキル、つまり英語の文章力、表現力も求められている。本構想では語学テストによる客観的な基準達成目標を設定し、下記の (iv) に示すプロセスを遂行することに加えて、プログラム実施過程の中で、英語による討論・プレゼンテーション、研究レポートと小論文の作成等を取り入れ、日常的な専門知識の学習の中で、常に英語を使用することによって、学生の英語力の向上につなげる。</p>
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>以下のプロセスを遂行することに加えて、上記 (iii) に示す都市・建築環境の専門家に必要な知識力を伴った英語力の養成方法を検討・試行し、外国語力基準を達成するための指導の流れを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人教員（非常勤を含む）による英語向上セミナーを定期的を開催する。 ▶ 英語で行われるプログラム対象科目の中で、英語による討論・プレゼンテーションを取り入れて、受講者の英語の表現力とコミュニケーション力を養う。 ▶ 英語による研究レポートやポートフォリオの作成を実施する。
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）</p> <p>本プログラムはアジアの都市問題を解き、都市・建築環境の持続化を追求するために、①アジア都市問題に関わる広い知識を修得し、他領域との関係性から専門領域を把握できる俯瞰力、②国際的な場で活発にコミュニケーションを取りながら協働することができる国際力、③高い専門知識を基に各フィールドでの個別課題に対して実践的な解決方法を立案できる実践力、を備えたグローバル人材を養成する。</p> <p>都市・建築環境を専門とする質の高い国際的な人材をアジア産業界の第一線に輩出し続けることによって、豊かさと環境負荷のバランスの取れた持続社会の形成に貢献する。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>俯瞰力、国際力、実践力を備えたグローバル人材を養成するため、本学が取り組んでいる環境教育の先導モデルをベースとした協働教育プログラムの実施に向けて、3大学の大学院修士課程学生（本学25名、他大学各10名程度）が一堂に会し、各大学教員と第一線の協力教員の協働によって集中実施するサマースクール（毎年7～8月）を本学に新規開設して、都市・建築環境教育の先導モデルをベースとしたコア科目と実践科目を開講する。プレゼンテーション、研究レポート、ポートフォリオにより、学生の修得能力を評価する。</p>
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）</p> <p>関係大学の内部質保証システムとして、3大学のコアメンバーで構成する教育運営委員会は教育制度や学内の慣例の相違を考慮しながら、共通の教材開発、授業計画、成績評価基準、ダブル・ディグリー・プログラムを作成し、さらに第三者の大学教員・研究者・実務者による外部評価を受けながら都市・建築環境教育の国際標準モデルを構築するとともに、国際機構 IASUR のア krediyteshon 委員会と連携して国際体系化および新たな教育拠点の形成を目指す。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>本学が取り組んでいる環境教育の先導モデルをベースとした3大学の協働教育プログラムの実施にあたり、コア科目と実践科目の一部をサマースクールで先行して開講する。その際、共通の授業計画、成績評価基準の作成を完了すると共に、単位互換、プログラム修了の認定方法を確認する。この一連の取り組みは国際機構 IASUR のア krediyteshon 委員会と連携して行い、質の保証をともなった大学間交流の枠組み形成を図る。</p>

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移						
○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。						
現状（平成27年5月1日現在）※1				9 人		
(i) 日本人学生数の達成目標						
事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）				105 人（延べ数）		
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）				25 人（延べ数）		
[上記の内訳]						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	5 人	20 人	20 人	30 人	30 人	105 人
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）						
○事業計画全体						
1) 目標を設定した考え方： <u>派遣実績に基づく達成確実な全体目標の設定</u>						
これまで、夏季休業中に同済大学、釜山大学と共同で実施してきた「Sustainable Design Camp」の本校からの参加学生数は約40名で、毎年概ね5～8名を派遣した。これまでの派遣実績を踏まえて、学生の学習ニーズを考慮し、充実した教育プログラムの構築によって、確実に達成できる全体目標を設定する。						
2) 目標達成までのプロセス： <u>年度計画の立案と標準化したプログラムによる計画実施</u>						
「Sustainable Design Camp」による派遣日本人学生数（毎年15～20名）：平成29年度より実施するサマースクールでは、本校からは大学院生約20名の参加を募る。その中で実践科目として位置づけられている「Sustainable Design Camp」は、日本と海外の2箇所で開催する。学習の効果と効率、そしてワークショップ形式で行われる「Sustainable Design Camp」の特徴を考慮して、日本版では受け入れた海外学生20名（各大学10名）に合わせて、20名の日本人学生を参加させる。一方、海外版では日本人学生15名を選抜し、海外に派遣して、開催地の学生10名と共同でデザインキャンプに参加する。これによる派遣日本人学生数は、本構想終了まで計75名になる。						
海外短期留学による派遣日本人学生数（毎年3～8名）：プログラム履修者の中から選抜して、同済大学、釜山大学に派遣する。留学先の大学で都市・建築環境に関連する授業科目の履修と、独自の研究調査、資料収集を行う。本構想終了まで計22名の派遣となる。						
海外インターンシップによる派遣日本人学生数（毎年2名）：日本人学生に海外での企業体験の機会を与えるために、同済大学、釜山大学と連携して毎年2名の日本人学生を海外に派遣する。						
○中間評価まで						
1) 目標を設定した考え方： <u>予算措置及び各大学のアカデミックカレンダーを考慮した中間目標の設定</u>						
予算措置の時期及び参加大学のアカデミックカレンダーの相違を考慮して、平成28年度は本事業計画による学生の海外派遣は行わないが、大学のアカデミックカレンダーを考慮した実施スケジュールおよび中間目標の設定を行う。						
2) 目標達成までのプロセス： <u>協働教育プログラムの構築に重点を置いた2ヶ年計画</u>						
まず、平成28年度はこれまでの通り「Sustainable Design Camp」を実施し、自費参加による学生派遣を行うと同時に、都市・建築環境教育の国際標準モデルと協働教育プログラムの作成、ならびに統一的なプログラム修了認証およびダブル・ディグリー制度の構築を行う。また、中間評価の平成29年度は、「Sustainable Design Camp」の海外版の実施による派遣数は15名、海外短期留学による派遣数は3名、海外インターンシップなどによる派遣数は2名で、計20名となる。						

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

10人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	90人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	20人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	0人	20人	20人	25人	25人	90人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

○事業計画全体

1) 目標を設定した考え方：魅力的な教育プログラムの構築による受入の拡充

これまで日本人学生派遣数に比べて外国人学生受入数が少ない。これは予算措置の影響が大きいですが、本事業計画の実施により、海外の実情、ニーズに対応できる協働教育プログラムおよび国際標準モデルを確立し、事業期間中のみならず、本事業終了後も継続的に外国人学生を受け入れる体制を整えることによって、質の保証を伴った大学間交流の枠組みの拡大を目指す。

2) 目標達成までのプロセス：年度計画の立案と標準化したプログラムによるプロセスの設定

「Sustainable Design Camp」による受入留学生数（毎年20名）：平成29年度より実施するサマースクールでは、アジアの2大学からは各10名の学生の参加を募る。その中で実践科目として位置づけられている「Sustainable Design Camp」は、日本と海外の2箇所で開催するが、学習の効果と効率、そしてワークショップ形式で行われる「Sustainable Design Camp」の特徴を考慮して、海外2大学から、それぞれ10名の学生を受け入れ、日本版のデザインキャンプに参加させる。一方、海外版では、開催地以外の海外大学からも学生を受け入れ、一層のプログラムの国際化および標準化を図る。

また、単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の留学生および短期留学生を加えて、本プログラムで受け入れる外国人学生数は、本事業終了まで計90名となる。

○中間評価まで

1) 目標を設定した考え方：予算措置及び各大学のアカデミックカレンダーを考慮した中間目標の設定

予算措置の時期及び参加大学のアカデミックカレンダーの相違を考慮して、平成28年度は本事業計画による海外学生の受入は行わないが、大学のアカデミックカレンダーを考慮した実施スケジュールおよび中間目標の設定を行う。

2) 目標達成までのプロセス：協働教育プログラムの構築に重点を置いた2ヶ年計画

平成28年度は、本事業による外国人学生の受け入れは行わないが、中間評価の平成29年度までに、「Sustainable Design Camp」の日本版の実施による外国人学生の受入数は、20名（各大学10名）となる。また、単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の留学生および短期留学生（計5名）を受け入れる予定である。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：九州大学）（タイプ：A-②）

⑥ 交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の

交流活動が発展するような達成目標となっているか。

1. 交流する相手大学名

(中国側大学) 同済大学	(韓国側大学) 釜山大学
--------------	--------------

2. 交流する学生数について<概要>

(単位:人)

①: 本事業計画における交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
合計人数	5	0	20	20	20	20	30	25	30	25	105	90

①-1:【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	0	0	20	20	20	20	30	25	30	25	100	90
交流相手国:中国	0	0	10	10	10	10	15	10	15	15	50	45
交流相手国:韓国	0	0	10	10	10	10	15	15	15	10	50	45
交流相手国:中国及び韓国	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
自己負担又は大学負担等による交流学生数	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0

①-2:【交流形態別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
単位取得を伴う 交流期間3ヶ月未満の交流学生数	5	0	15	15	15	15	20	15	20	15	75	60
単位取得を伴う 交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	5	5	5	5	10	10	10	10	30	30
上記以外の 交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の 交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②: 宿舎の提供について

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供予定の学生数	5	0	20	20	20	20	30	25	30	25	105	90

(大学名: 九州大学)(タイプ:A-②)

3. 交流する学生数について<派遣・受入別 交流プログラムの詳細>

①:日本人学生の派遣 (日本⇒中国、韓国)

年度	交流期間	派遣元大学名 (日)	派遣先大学名 (中、韓)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	2016.08 ~ 2016.08	九州大学	釜山大学	SustainableDesign Camp(1週間)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	5
	~					
	~					
H29	2017.08 ~ 2017.08	九州大学	同済大学、釜山大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	15
	2017.09 ~ 2018.01	九州大学	同済大学、釜山大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
H30	2018.08 ~ 2018.08	九州大学	同済大学、釜山大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	15
	2018.09 ~ 2019.01	九州大学	同済大学、釜山大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
H31	2019.08 ~ 2019.08	九州大学	同済大学、釜山大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	20
	2019.09 ~ 2020.01	九州大学	同済大学、釜山大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
H32	2020.08 ~ 2020.08	九州大学	同済大学、釜山大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	20
	2020.09 ~ 2022.01	九州大学	同済大学、釜山大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10

②:外国人学生の受入 (中国、韓国⇒日本)

年度	交流期間	派遣元大学名 (中、韓)	受入先大学名 (日)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	~					0
	~					
	~					
H29	2017.07 ~ 2017.08	同済大学、釜山大学	九州大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	15
	2017.10 ~ 2018.01	同済大学、釜山大学	九州大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
H30	2018.07 ~ 2018.08	同済大学、釜山大学	九州大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	15
	2018.10 ~ 2019.01	同済大学、釜山大学	九州大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
H31	2019.07 ~ 2019.08	同済大学、釜山大学	九州大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	15
	2019.10 ~ 2020.01	同済大学、釜山大学	九州大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
H32	2020.07 ~ 2020.08	同済大学、釜山大学	九州大学	サマースクール	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	15
	2020.10 ~ 2020.01	同済大学、釜山大学	九州大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10

(大学名:九州大学)(タイプ:A-②)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】

大学名	九州大学
------------	------

① 取組の実績

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。

【英語による授業の実施】

平成 21 年度に国際化拠点整備事業（グローバル 30）の採択を契機として、国際コース（英語の授業のみで学位が取得できるコース）を拡充している。本事業では、その中の持続都市建築システム国際コースが中核となる。現在、大学院は 18 学府に 56 コース、学部は 2 学部（工・農）に 8 コース、合計 64 コースを開設。一部のコースは一定レベルの英語能力を有する日本人学生にも開放し、国際コースの拡大・充実に伴い、日本人学生が受講可能な授業科目数も増加している。また新規採用教員に対しては、原則として最初の 5 年間は英語による授業の開講を義務付け、授業科目の充実・拡大に対応している。

【海外大学と連携した学位取得プログラムの開発・実施】

平成 19 年度以降合計 10 件のダブルディグリープログラムを海外の有力大学と実施している。特に平成 23 年度から大学の世界展開力強化事業の一環として総合理工学府が実施している上海交通大学、釜山大学校との「キャンパスアジアプログラム」や、平成 24 年度に工学府及び法学府が同事業の一環として開始したアセアントップ大学との共同教育プログラムでは、質保証を伴うカリキュラム体系の設計と成績管理、学位授与の統一的実施を目指している。これらのプログラムは日中韓やアセアンの高等教育の質保証ネットワークの構築にも寄与しており、日本の大学改革支援・学位授与機構と各国の認証評価機関によってモニタリングを受けている。また、欧州との連携教育プログラムにおいても、日本・EU 留学生交流パイロットプログラム（AUSMIP）等への参画の実績があり、国際的な教育環境の構築に努めてきている。

【海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加の例】

本学はアジア諸国の 7 大学による「アジア学長会議」を運営連絡会事務局として主導し、平成 12 年から計 8 回開催。また平成 12 年と平成 19 年に世界 8 か国 12 大学のトップが一堂に会する「大学サミット・イン・九州」を主催。平成 22 年には本学、ブリティッシュ・カウンシル、日本学術振興会との共催で「第 2 回日英学長会議」を開催した。その成果を受け、2012 年 3 月に本学を含む日英の研究主体の 12 大学により、高等教育機関が経済と社会との連携体制をより強化させることを目的に、新たな日英産学連携スキーム「RENKEI」を設立。共同研究、知識移転、人材育成の分野で、産業界との連携強化を図る取組みを実施している。特に、大学院生などの国際教育交流を踏まえた産学連携の取組みを推進している。

また、海外の有力校とレピュテーションマネジメント（RM）に関する情報収集や意見交換を行う事を目的として、平成 27 年度に「World 100 Reputation Network」へ加入し、同ネットワークの年次大会への教職員の派遣、有識者を招いた RM に関するセミナーやワークショップを実施している。

【国際化に対応した外国人教員等の採用】

平成 21 年度からの国際化拠点整備事業（グローバル 30）開始に伴い、教育の国際化に一元的に取り組む組織として、国際教育センターを設置。同センターに、新たに英語による授業をはじめとした教育の国際化推進を担当する外国人教員を 28 名採用し、現在では各部局の主要メンバーとなっている。

平成 21 年度より本学独自の「Distinguished Professor（主幹教授）制度」により、研究プロジェクト名を冠した先導的学術研究拠点（センター）を設置させ、当該センターに対して外国人教員・研究者を雇用するための経費を支援している。

このほか、平成 22 年度に公募された「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」に採択され、カー

ボンニュートラル・エネルギー国際研究所を設立し、米国イリノイ大学から外国人研究者を所長として迎え入れた。また、Nature 誌等を利用して外国人教員等の国際公募、採用を実施している。今後も引き続き更に多数の外国人研究者・教員の受入れを行い、グローバル化された教育研究環境を整備する。

【国際化に対応するための日本人教員に対する FD】

平成 23 年度から外国人教員による日本人教員対象の英語教授法をはじめとした FD を定期的実施している。また平成 20 年度から 25 年度まで、アテネオ・デ・マニラ大学の協力の下、同大学講師を招聘又は本学教員を派遣する形で集中的な FD 研修を実施している。さらには平成 25 年度からはリーズ大学に本学教員を派遣しての研修プログラムの実施、英国のブリティッシュ・カウンシルとウォリック大学と連携して、グローバルキャリアスキル向上のための遠隔研修の実施など、継続的に教員の英語による教授能力向上に取り組んでいる。

また、平成 23 年度に「九州大学基金」を設立し、次世代の第一線の研究を担う全学の若手教員（45 歳以下）を対象に、海外派遣（1 年以上）の渡航費等の助成を行う制度を平成 24 年度より実施している。

【国際公募、年俸制、テニュアトラック制等の実施・導入】

教員人事の基本方針として、新規採用にあたっての「国際公募の原則」を明記し、国際公募の英文フォーマットを作成している。また、魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、2 千万円級の給与が支給可能な新たな年俸制を平成 26 年度から導入し、平成 27 年度からはシニア教員においても年度末の年齢に応じて段階的に年俸制への切り替えを可能とした。

平成 18 年より、テニュアトラック制度を前提とした支援育成制度を整備し、平成 23 年度から「九州大学テニュアトラック制」を開始。優れた若手研究者の育成を推進し、本学の研究活動の活性化を図った。平成 28 年 3 月に本学の研究戦略会議にて「九州大学テニュアトラック制に関する提言（最終まとめ）」を作成し、同制度の更なる充実に向け、検討を重ねている。

【事務体制の国際化】

本学では事務職員の外国語運用能力向上と国際系イノベーション能力養成のための研修として、①業務英語能力向上研修、②英語ビジネスライティング研修、③中国語・韓国語研修、④アテネオ・デ・マニラ大学研修、⑤カリフォルニア大学デービス校海外研修、⑥九州大学カリフォルニアオフィス海外研修、⑦自主課題研修、⑧グローバルキャリアスキル向上研修等を実施している。さらに平成 26 年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環として、約 1 ヶ月のプログラムであるシドニー大学職員高度化研修を平成 27 年度から開始するとともに、全事務職員を対象とした TOEIC 対策 e ラーニングコースを開講し、TOEIC-IP テスト（受験者数：約 700 人）を実施している。

【単位の実質化】

各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位とし、1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め 35 週を確保し、平成 26 年度から開始した全学部共通の「基幹教育」においては、1 年次では学期 23 単位、年間で 42 単位を履修上限として設定している。

平成 25 年度には、平成 19 年度から全学部で導入した GPA 制度について、学修目標とその到達度の評価方法の見直しを行い、見直しの観点等の共通理解と、よりよい履修指導への活用を図るために、全学 FD も実施し、平成 27 年度から見直し後の GPA 制度を運用している。GPA 制度の見直しと同時に、望ましい基準と設定している到達目標に達していない学生に対し、その目標に到達できる機会を提供するため、再履修制度を導入したほか、平成 28 年度入学生からは、GPA 2.0 以上を卒業時の目安として設定し、また、成績不振に陥った学生に対し、各学部の状況に応じた体制や GPA を用いた成績不振の基準及び学生への対応に関する申し合わせを全学部で作成している。

平成 26 年度には、従来使用してきたシラバスの記載内容の見直しを行い、授業科目の観点別（知識・理解、技能、態度等）の到達目標に対する到達度を明示し、観点別の成績評価と関係付け、準備学習の具体的な指示や、授業時間外の学修時間の目安を記載するなど、成績評価基準の明確化を図るシラバスに改定している。

このほか、平成 25 年度には、学生の体系的な履修を促すため、全学部・学府でカリキュラム・マップを作成しており、学部においては、平成 27 年度に授業科目のナンバリングの実施と、成績評価基準の明確化を一層図るためのルーブリックの導入を全学的に推進するなど、相互に関連する「教育の質保証」のための取組みを推進している。

大学名	九州大学
② 取組の評価	
○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
対象プログラムの「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成24年度採択）」の採択実績なし（連携校としての参画もなし）	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】 交流プログラムを実施する相手大学に関して、 ①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。) なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。 ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。	
相手大学名 (国名)	同済大学 (中国)
① 交流実績 (交流の背景) <input type="checkbox"/> 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
1) 同済大学建築・都市計画学院と本構想学府の教育研究交流実績 【海外リサーチキャンプによる学生間交流】 組織的な大学院教育改革推進プログラム「アジア都市問題を解くハビタット工学教育」による助成を受け平成 20 年度に上海近郊小都市を対象とした持続可能な都市建築デザインの提案を課題とする海外リサーチキャンプを同済大学にて実施し、九州大学の教員 9 名と学生 10 名、同済大学の教員 6 名と学生 10 名が参加した。分野と大学の異なる混成メンバーで国際チームを編成し、英語を用いたコミュニケーションと協働作業の中で教員と学生による活発な議論を展開した。また、釜山大学が 2005 年より毎年夏季に開催している国際ワークショップに本学と同済大学の教員と学生が参加 (2005 年から 2014 年の間 7 回) し、主に都市課題に対する改善計画や提案を協働で行った。 【共同研究等による学術交流】 本構想専攻の教員がそれぞれの研究活動において同済大学に所属する同一分野の教員と多くの共同研究を実施しており、既に学術間交流における多くの実績がある。	
2) 同済大学建築・都市計画学院と本構想学府の教員・学生の受入・派遣実績 【同済大学から本学への留学生・研究員の受入れ】 平成 9 年度、平成 18 年度に博士後期課程の留学生を受け入れ、また、平成 22, 27, 28 年度には中国政府国家留学基金を受給した博士課程学生が研究生として短期・長期留学しており本学教員の指導を受け学位論文を執筆している。平成 22 年度には、訪問研究員も受け入れている。 【本学から同済大学への留学生の派遣】 本構想の相手部局となる同済大学建築・都市計画学院に短期・長期の留学生を送り出している。平成 17 年度には博士後期課程学生が中国政府給費留学生 (高級進修生) として、同済大学で指導を受けながら研究活動を行った。また、平成 21 年度には博士後期課程学生が前記の組織的な大学院教育改革推進プログラムの支援を受けて研究活動にあたった。 【本学から同済大学への教員の派遣】 本学教員が客員教授の称号を受け、同大で授業をおこなっている。	
② 交流に向けた準備状況 <input type="checkbox"/> 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。	
1) 同済大学建築・都市計画学院と本構想学府の交流プログラム実施に向けた準備状況 【国際学会 ISHED および国際機構 IASUR の設立】 組織的な大学院教育改革推進プログラム「アジア都市問題を解くハビタット工学教育」の国際学会 ISHED を平成 23 年度に設立した。本学会の設立メンバーとして同済大学建築・都市計画学院の彭震偉教授が参加しており、九州大学の教員とともに学会運営や交流プログラムの実施に関する議論を行い、理解を深めた。また、平成 24 年度には、ISHED のネットワークを含む、より多くの海外の大学と協働する国際機構 IASUR の構築に参画するとともに、平成 26 年度に開催した国際会議への参加と発表を通じて学術交流を深めた。 【交流プログラム実施に向けた大学ごとの役割】 交流プログラムの実施の初期段階では、本構想学府が主導し、他の 2 校の協力を得ながら進めることとする。また、交流プログラムが安定的な状態に達した段階から 3 大学が主体となり実施する。	
2) 交流プログラム実施に向けた具体的なスケジュール 九州大学、同済大学、釜山大学の各大学は国際コースを開設しており、交流プログラム実施のための基盤が整っている。しかしながら各国の開講時期が異なるため、現在、3 大学のアカデミックカレンダーの調整作業を進めている。この作業とともに本学都市・建築学部門教員が中心となり、交流プログラムの 3 大学のコアメンバー候補を選定し、今後のための連絡網を整備するとともに、本申請書の英訳版をコアメンバー候補にメール送付し共通認識を強化することで実施体制を構築する。また、今夏までに本交流プログラムを実施・運営するための意見交換を現地もしくは遠隔会議により多面的に検討することとしている。さらに交流プログラム実施における課題点や改善点については、3 大学相互および各大学において必要に応じた事前措置を取り、本事業の採択後、速やかに計画が実施されるよう環境を整える。	

相手大学名 (国名)	釜山大学 (韓国)
① 交流実績 (交流の背景)	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
<p>1) 釜山大学建築・都市計画学院と本構想学府の教育研究交流実績</p> <p>【国際ワークショップ参加による学生間交流】 教育面では釜山大学が事務局となり 2005 年より 10 年間主催した EAAUD (East Asian Architecture & Urban Design) ワークショップとその後、釜山市と釜山大学が協働して主催している BIADW (Busan International Architecture Design Workshop) に都市・建築学部門の学生と教員が 2007 年より 8 年間連続で参加 (延べ人数: 教員 8 名、学生 42 名) し、釜山市内に設定された対象地について敷地分析とともにデザイン提案を行うなど実践的教育方法による交流を重ねてきた。そしてこの間、本学の参加学生が選抜による表彰を受けている。また、これらワークショップには同済大学の学生と教員が 7 回にわたり参加している。このような継続的な連携実績により、昨年度に日本学生支援機構による海外留学支援制度 (協定派遣) の助成対象プログラムとして採択を受けた。今年度も学生に対し BIADW への参加を勧めており、現在、数名が参加の意思を表明している。</p> <p>【講師派遣による教育研究交流】 本学と釜山大学が東アジア圏域に位置し、対峙する社会的動向や都市問題を共有することから、都市・建築学部門の教員が釜山大学より招聘を受けて、同大の学生および教員に対して我が国における都市問題とその解決に向けた取組みについて講演し教育研究面での交流を行った。</p> <p>【協働する学会組織活動を通じた学術交流】 その他、都市・建築学部門の教員と人間環境学府の学生が多数所属する日本建築学会九州支部と大韓建築学会釜山・蔚山・慶南支部との支部間連携事業を介し学術交流を行っている。</p>	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。	
<p>1) 釜山大学建築学科と本構想学府の交流プログラム実施に向けた準備状況</p> <p>【大学間協定に基づく部局間協定締結への取組み】 九州大学と釜山大学は、既に「九州大学と釜山大学校との間の学術交流協定」を 1986 年に締結しており、この協定のもと人間環境学研究院都市・建築学部門 (九州大学) と建築学科 (釜山大学) は良好な連携関係を築いている。昨年度は、釜山大学の教員 2 名が都市・建築学部門を訪問し、部局間協定締結について提案がなされたことから積極的に協議を行い、現在、締結に向けて学内担当部署も交えて調整を進めている。</p> <p>【交流プログラムに対する共通認識の構築】 部局間協定締結に向けた取組みに加え、本事業による大学間交流の枠組み強化について釜山大学に提案したところ、強い理解と賛同を得られており協働的な実施について問題はない。</p> <p>【交流プログラム実施に向けた大学ごとの役割】 交流プログラムの実施の初期段階では、本学が主導的役割を担い、他 2 校の協力を得ながら進めることとする。また、交流プログラムが安定的な状態に達した段階から 3 大学が主体となり実施する。</p> <p>2) 交流プログラム実施に向けた具体的なスケジュール 九州大学、同済大学、釜山大学の各大学は国際コースを開設しており、交流プログラム実施のための基盤が整っている。しかしながら各国の開講時期が異なるため、現在、3 大学のアカデミックカレンダーの調整作業を進めている。この作業とともに本学都市・建築学部門教員が中心となり、交流プログラムの 3 大学のコアメンバー候補を選定し、今後のための連絡網を整備するとともに、本申請書の英訳版をコアメンバー候補にメール送付し共通認識を強化することで実施体制を構築する。また、今夏までに本交流プログラムを実施・運営するための意見交換を現地もしくは遠隔会議により多面的に検討することとしている。さらに交流プログラム実施における課題点や改善点については、3 大学相互および各大学において必要に応じた事前措置を取り、本事業の採択後、速やかに計画が実施されるよう環境を整える。</p>	

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画

【平成28年度（申請時の準備状況も記載）】（各項目文頭の「目的」に次ぐ数字は「構想の目的および概要」中の丸数字に対応している。なお「①」は運営全般に対するものを表す）

目的①3大学コンソーシアムの教育運営委員会を平成29年1月を目処に設立し、初回を九州大学で開催する。その後は、2ヶ月に1回程度のペースでWEB会議を行う。教育運営委員会をプロジェクト全体の取り決めを行う場とする。また、専任スタッフを雇用し、プロジェクトの立ち上げを円滑に進める。

目的②これまでも実施してきた Sustainable Design Camp および釜山大学との設計ワークショップを継続しながら、本事業を3大学で実施するための準備を進める。また、コア科目および実践科目の内容検討・シラバス作成を行い、協働教育プログラムのための教科書の構想を固める。

目的③本構想で実施する協働教育プログラムの科目単位を3大学それぞれの修士課程修了要件の単位数に含めることができるようにすることを目指し、3大学における学務上の条件整備を開始する。

目的④協働教育プログラムを継続して運営していくための教育管理WEBシステムの構築を開始する。

目的⑤本構想の成果を国際的に広報し、国内外の多くの学生を本学および関連大学に呼び込むためのポータルサイトを構築し、運用を開始する。

目的⑥国際機構 IASUR と協力してアクレディテーション委員会を立ち上げ外部評価を受けるとともに、国際建築教育認証システムの開発に取り組む。

【平成29年度】

取組①専任教員2名を国際公募により雇用し、プロジェクト運営やコア科目の一部実施の任に当たらせる。

取組②実践科目の教科書を刊行する。サマースクールを実施し、コア科目と実践科目を一部実施する。九大生ための語学力向上セミナー(英語・韓国語・中国語)を実施し、留学準備をサポートする。

取組③ダブル・ディグリーの実現に向けた追加協定の締結等を行い、学務上の条件整備を完了する。

取組④教育管理WEBシステムのうち、シラバス共有システム、成績管理システムの運用を開始する。

取組⑤ポータルサイトに、オリエンテーションビデオを公開、参加学生による掲示板機能を付加する。国際シンポジウムを毎年度開催し、取り組みの広報と3大学間での成果の共有、方向性の確認を行う。

取組⑥アクレディテーション委員会により国際建築教育認証システムを構築・試行する。

【平成30年度】

取組①ダブル・ディグリーも可能な協働教育プログラムの運営を開始し、学生の派遣、受入を行う。

取組②協働教育プログラムに必要な教科書の整備を完了する。サマースクールだけでなく、通常学期内に協働教育プログラムを組み込み、実施する。

取組③学生アンケートや外部評価結果を基にシステムや協定内容の見直しを進める。

取組④教育管理WEBシステムに心と体のケアサポートシステム、授業サポートシステムを追加する。

取組⑤プログラム修了生の感想や意見をまとめ発信する。また、就職先を調査し、出口の確保に努める。

取組⑥アクレディテーション委員会により国際建築教育認証システムの運用を開始する。

【平成31年度】

取組①WEBによる修士論文発表会の実施を行う。語学力向上セミナーをWEBコンテンツ化し、補助期間終了後も継続的に語学力向上が図れるよう、仕組みを構築する。

取組②国際標準モデルの外部評価を受け、改善に取り組む。

取組③教育管理WEBシステムの改善に取り組む。

取組④同窓会を立ち上げ、ポータルサイトに同窓会サイトを追加する。国際シンポジウムを参加大学以外の国で実施し、今後の協定校追加に向けた広報活動を行う。

取組⑤国際建築教育認証システムの改善に取り組む。

【平成32年度】

取組①専任教員の協力無しに、協働教育プログラムを継続していくための引き継ぎを行う。

取組③教育管理WEBシステムの改善に取り組み、専任スタッフ無しで管理できるよう体制を整える。

取組④国際シンポジウムを参加大学以外の国で実施し、今後の協定校追加に向けた広報活動を行う。

取組⑤国際建築教育認証システムの改善に取り組む。

② 補助期間終了後の事業展開

- 1) 補助期間終了後も下表に示すとおり継続して協働教育プログラムを運営する。プログラムを継続するため、3大学によるコンソーシアムを確立し、共同で運営する。
- 2) 補助期間中から、補助期間終了後を見据えた管理・運営体制の省力化、費用をかけずに継続できるシステムの構築、国際標準モデルに合致した教育が行える教員の育成・充実に取り組む。
- 3) 補助期間終了後、協働教育プログラムと教育の国際標準モデルは本構想の実施3大学が保有し、教育管理 WEB システムとポータルサイトは九州大学が保有して、管理・運営する。
- 4) 教育プログラム認証システムは、国際機構 IASUR が中心となって運用できるようにし、今後アジアの複数大学で実施される同様のジョイント・ディグリー制度やダブル・ディグリー制度の取り組みを支援するシステムの構築を目指す。
- 5) 提携校の拡大を目指し、アジア諸国の大学と同様の教育プログラムの実施を模索する。
- 6) 関連分野を包括した「持続型社会の実現に向けた建築の教育と研究に関する国際会議 (International Conference on Architectural Education and Research for a Sustainable Society)」を立ち上げ、アジア諸国で開催し、本プログラムによる教育の成果の発信と建築に関連する研究成果の発信を行う。また、国際会議に付随して開催国の大学等とのコミュニケーションの場を持ち、コンソーシアムへの加入や国際共同研究の可能性を模索する場を設ける。
- 7) プログラム修了生の同窓会を開催し、修了生からみたプログラムの改善点やプログラムへの社会的要請について把握することで改善に繋げる。また、就職先候補となる海外企業をリストアップし、そのニーズを把握する。

表 補助期間終了後の事業継続に向けた取り組みスケジュール

取り組み項目		H30 前	後	H31 前	後	H32 前	後	H33 前	後	H34 前	後
		事業3年目		事業4年目		事業5年目		終了後1年目		終了後2年目以降	
プロジェクト運営	教育運営委員会の設置・運営	3大学でコンソーシアムを構築し運営									
	教員の派遣/招聘	派遣/招聘		派遣/招聘		派遣/招聘					
	専任教員・スタッフの雇用	スタッフ 教員		引き継ぎ 雇用終了				事業期間終了後は 常勤スタッフで運営			
①協働教育プログラムの実施	プログラム全体	DDプログラムの開始 期間終了後もプログラムが継続できるように支援内容等を検討									
	教科書整備	執筆		第二段刊行				必要に応じて教科書の改訂を検討			
	コア科目・実践科目の実施	サマースクール 長期受入 SS		長期受入 SS		長期受入 SS		長期受入 SS		長期受入 SS	
②国際標準モデルの構築	学位授与プロセスの標準化		外部評価		外部評価		外部評価		外部評価を継続		
	DDに向けた追加協定等の締結							必要に応じて協定の更新			
③教育管理WEB	サイトの開設	留学生サポート機能の充実				修正・機能追加		終了後も継続使用できるように期間中に構築			
④ポータルサイトおよび広報	サイトの開設	同窓会サイト				修正・機能追加		終了後も継続使用できるように期間中に構築			
	成果の広報		国際シンポ		国際シンポ		国際シンポ	国際会議を立ち上げ ● 協力先を探す ●			
⑤教育認証システムの開発	アクレディテーション委員会		委員会		委員会		委員会	委員会を継続			

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

- 1) 補助期間終了後も継続して協働教育プログラムを運営するため、資金は主にシステムの開発に活用する。特に教育管理 WEB システム、ポータルサイトを充実させ、少ない手間で管理できるように構築する。サイトは九州大学内のホスティングサービスを利用し、成績管理のセキュアなシステムを低費用で運用できるように工夫する。
- 2) 補助期間終了後は、本学で開催するサマースクールに、提携先以外の海外大学からも学費を徴収して留学生を募る。
- 3) プロジェクト専任教員およびスタッフは、補助期間内のみ雇用することとし、システムの構築やプログラムの開発を中心に担当する。補助期間の4年目以降からシステムの管理業務等を学内の教員・スタッフが引き継げるようにする。専属教員のうち1名はプロジェクトの全体管理にあたる。もう1名は協働教育プログラムの開発に従事する。プロジェクト専属スタッフ（学術研究員）は、取組②「国際標準モデルの構築」、取組③「教育管理 WEB システムの構築と活用」、取組④「ポータルサイトの構築と国際広報」を中心にそれぞれ担当する。また、RA を雇用して各種の業務をサポートする。
- 4) 学内業務の一つとして、補助期間の4年目以降から国際教育担当委員を部門内に設定し、国際教育担当委員が教育管理 WEB システムやポータルサイトの管理を行う体制を整える。
- 5) 補助期間内に留学する学生への補助は必要最小限に留める。留学の魅力の向上を図ることで、費用を負担してでも留学希望されるように取り組む。補助期間終了後は、補助がなくても参加学生が集まるように、魅力の発信に務める。
- 6) 協働教育プログラムの教科書は販売し、授業を受ける学生の負担とする。
- 7) 補助期間の4年目以降は新たな提携先の模索や留学生の確保を目的に、アジア諸国への広報を積極的に行うため、一部の科目を提携する3大学以外で行う費用や国際会議を開催する費用を計上している。
- 8) 現行の国際コース科目を中心に協働教育プログラムの科目を構成することで、現行の教員体制のまま実施することができるプログラムの構築を目指す。プロジェクト専任教員は一部の科目を担当するが、科目運営を軌道に乗せて、部門の構成教員に引き継げるようにする。
- 9) TV 会議システムを最大限に活用し、他大学との協働を行うための知見を積み重ねる。
- 10) 国際共同研究の可能性を模索するための場作りを進め、海外の政府や企業からの研究資金やプロジェクト資金の獲得に取り組む。

プログラムの継続性

学生への補助は最小限にとどめ、個人資金でも参加したくなる魅力あるプログラムを構築する

運営の継続性

プロジェクト専属スタッフ・教員の役割はシステムの構築やプログラムの開発とし、常勤スタッフで運営できるようにする

システムの継続性

教育管理 WEB システム、ポータルサイトを補助期間内に作り込み、改変を減らす

プログラムの展開と発展

補助期間後半からアジアの他大学に積極的に広報し、同一スキームでプログラムを実施する協力大学を探す
国際共同研究や海外の研究資金等の獲得に取り組む

図 プログラム継続のための資金計画のポイント

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
					(単位:千円)
補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)				記載例:教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 :謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円	
【年度ごとに1ページ】					
<平成28年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	3,000	2,000	5,000	
	①設備備品費	3,000	2,000	5,000	
	・教育WEBシステムハードウェア	1,000		1,000	
	・ポータルサイトハードウェア	1,000	1,000	2,000	
	・情報システム整備費	1,000	1,000	2,000	
	・			0	
	②消耗品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	3,300	500	3,800	
	①人件費	1,800	0	1,800	
	・学術研究員(1人×@1,800千円)	1,800		1,800	
	・			0	
	・			0	
	②謝金	1,500	500	2,000	
	・RA経費(5人×@300千円)	1,500	500	2,000	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	6,700	2,500	9,200	
	・国内旅費(打合せ等)(延べ10人×@200千円)	1,500	500	2,000	
	・海外旅費(打合せ等)(延べ12人×@400千円)	2,800	2,000	4,800	
	・教育運営委員招聘旅費(海外6人×@400千円)	2,400		2,400	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	7,000	0	7,000	
	①外注費	5,400	0	5,400	
	・教育管理WEBシステム作成	1,800		1,800	
	・ポータルサイト作成	1,500		1,500	
	・教育管理WEBシステム翻訳経費	800		800	
	・ポータルサイト翻訳経費	800		800	
	・リーフレット翻訳経費	500		500	
	・			0	
	②印刷製本費	1,000	0	1,000	
	・リーフレット作成	500		500	
	・年度成果報告書作成	500		500	
	・			0	
	③会議費	200	0	200	
	・会議費	200		200	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	200	0	200	
	・郵送費	200		200	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	200	0	200	
	・事務費(印刷費等)	200		200	
	・			0	
	・			0	
平成28年度	合計	20,000	5,000	25,000	

(大学名:九州大学)(タイプ:A-②)

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	600	400	1,000	
	①設備備品費	600	400	1,000	
	・情報システム整備費	600	400	1,000	
	・			0	
	②消耗品費	0	0	0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	15,700	9,600	25,300	
	①人件費	13,200	9,600	22,800	
	・専任教員(2人×@6,000千円)	6,000	6,000	12,000	
	・学術研究員(3人×@3,600千円)	7,200	3,600	10,800	
	・			0	
	②謝金	2,500	0	2,500	
	・RA経費(5人×@300千円)	1,500		1,500	
	・TA経費(5人×@100千円)	500		500	
	・英語力向上セミナー講師(2人×@250千円)	500		500	
	・			0	
	[旅費]	19,000	0	19,000	
	・国内旅費(打合せ等)(延べ10人×@200千円)	2,000		2,000	
	・海外旅費(打合せ等)(延べ12人×@400千円)	4,800		4,800	
	・海外旅費(研修)(2人×@500千円)	1,000		1,000	
	・非常勤講師旅費(国内4人×@200千円)	800		800	
	・非常勤講師旅費(海外2人×@400千円)	800		800	
	・講演者招聘旅費(海外2人×@400千円)	800		800	
	・長期留学受入(滞在費等5人×@400千円)	2,000		2,000	
	・サマースクール参加者(滞在費等15人×@100千円)	1,500		1,500	
	・サマースクール引率者(滞在費等6人×@300千円)	1,800		1,800	
	・長期留学派遣(渡航費5人×@100千円)	500		500	
	・海外デザインキャンプ参加者(15人×@100千円)	1,500		1,500	
	・海外デザインキャンプ引率者(5人×@300千円)	1,500		1,500	
	・			0	
	[その他]	4,700	0	4,700	
	①外注費	2,400	0	2,400	
	・教育管理WEBシステムメンテナンス費	1,000		1,000	
	・ポータルサイトメンテナンス費	800		800	
	・教育管理WEBシステム翻訳経費	300		300	
	・ポータルサイト翻訳経費	300		300	
	・			0	
	②印刷製本費	1,500	0	1,500	
	・デザインキャンプ書籍作成	1,000		1,000	
	・年度成果報告書作成	500		500	
	・			0	
	③会議費	200	0	200	
	・会議費	200		200	
	・			0	
	④通信運搬費	200	0	200	
	・郵送費	200		200	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	400	0	400	
	・事務費(印刷費)	200		200	
	・見学会バス借上げ費	200		200	
	・			0	
	・			0	
平成29年度	合計	40,000	10,000	50,000	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	600	400	1,000	
	①設備備品費	600	400	1,000	
	・情報システム整備費	600	400	1,000	
	・			0	
	②消耗品費	0	0	0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	12,100	9,600	21,700	
	①人件費	9,600	9,600	19,200	
	・専任教員(2人×@6,000千円)	6,000	6,000	12,000	
	・学術研究員(2人×@3,600千円)	3,600	3,600	7,200	
	・			0	
	②謝金	2,500	0	2,500	
	・RA経費(5人×@300千円)	1,500		1,500	
	・TA経費(5人×@100千円)	500		500	
	・英語力向上セミナー講師(2人×@250千円)	500		500	
	・			0	
	[旅費]	18,600	0	18,600	
	・国内旅費(打合せ等)(延べ8人×@200千円)	1,600		1,600	
	・海外旅費(打合せ等)(延べ12人×@400千円)	4,800		4,800	
	・海外旅費(研修)(2人×@500千円)	1,000		1,000	
	・非常勤講師旅費(国内4人×@200千円)	800		800	
	・非常勤講師旅費(海外2人×@400千円)	800		800	
	・講演者招聘旅費(海外2人×@400千円)	800		800	
	・長期留学受入(滞在費等5人×@400千円)	2,000		2,000	
	・サマースクール参加者(滞在費等15人×@100千円)	1,500		1,500	
	・サマースクール引率者(滞在費等6人×@300千円)	1,800		1,800	
	・長期留学派遣(渡航費5人×@100千円)	500		500	
	・海外デザインキャンプ参加者(15人×@100千円)	1,500		1,500	
	・海外デザインキャンプ引率者(5人×@300千円)	1,500		1,500	
	・			0	
	[その他]	4,700	0	4,700	
	①外注費	2,400	0	2,400	
	・教育管理WEBシステムメンテナンス費	1,000		1,000	
	・ポータルサイトメンテナンス費	800		800	
	・教育管理WEBシステム翻訳経費	300		300	
	・ポータルサイト翻訳経費	300		300	
	・			0	
	②印刷製本費	1,500	0	1,500	
	・デザインキャンプ書籍作成	1,000		1,000	
	・年度成果報告書作成	500		500	
	・			0	
	③会議費	200	0	200	
	・会議費	200		200	
	・			0	
	④通信運搬費	200	0	200	
	・郵送費	200		200	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	400	0	400	
	・事務費(印刷費)	200		200	
	・見学会バス借上げ費	200		200	
	・			0	
	・			0	
				0	
平成30年度	合計	36,000	10,000	46,000	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	1,200	400	1,600	
	①設備備品費	1,200	400	1,600	
	・情報システム整備費	1,200	400	1,600	
	・			0	
	②消耗品費	0	0	0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	7,900	9,600	17,500	
	①人件費	6,000	9,600	15,600	
	・専任教員(2人×@6,000千円)	6,000	6,000	12,000	
	・学術研究員(1人×@3,600千円)	0	3,600	3,600	
	・			0	
	②謝金	1,900	0	1,900	
	・RA経費(3人×@300千円)	900		900	
	・TA経費(5人×@100千円)	500		500	
	・英語力向上セミナー講師(2人×@250千円)	500		500	
	・			0	
	[旅費]	19,600	0	19,600	
	・国内旅費(打合せ等)(延べ6人×@200千円)	1,200		1,200	
	・海外旅費(打合せ等)(延べ8人×@400千円)	3,200		3,200	
	・海外旅費(研修)(2人×@500千円)	1,000		1,000	
	・非常勤講師旅費(国内4人×@200千円)	800		800	
	・非常勤講師旅費(海外2人×@400千円)	800		800	
	・講演者招聘旅費(海外2人×@400千円)	800		800	
	・長期留学受入(滞在費等10人×@400千円)	4,000		4,000	
	・サマースクール参加者(滞在費等15人×@100千円)	1,500		1,500	
	・サマースクール引率者(滞在費等6人×@300千円)	1,800		1,800	
	・長期留学派遣(渡航費10人×@100千円)	1,000		1,000	
	・海外デザインキャンプ参加者(20人×@100千円)	2,000		2,000	
	・海外デザインキャンプ引率者(5人×@300千円)	1,500		1,500	
	・			0	
	[その他]	3,300	0	3,300	
	①外注費	1,000	0	1,000	
	・教育管理WEBシステムメンテナンス費	400		400	
	・ポータルサイトメンテナンス費	300		300	
	・教育管理WEBシステム翻訳経費	150		150	
	・ポータルサイト翻訳経費	150		150	
	・			0	
	②印刷製本費	1,500	0	1,500	
	・デザインキャンプ書籍作成	1,000		1,000	
	・年度成果報告書作成	500		500	
	・			0	
	③会議費	200	0	200	
	・会議費	200		200	
	・			0	
	④通信運搬費	200	0	200	
	・郵送費	200		200	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	400	0	400	
	・事務費(印刷費)	200		200	
	・見学会バス借上げ費	200		200	
	・			0	
	・			0	
平成31年度	合計	32,000	10,000	42,000	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	600	400	1,000	
	①設備備品費	600	400	1,000	
	・情報システム整備費	600	400	1,000	
	・			0	
	②消耗品費	0	0	0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	7,200	6,600	13,800	
	①人件費	6,000	6,000	12,000	
	・専任教員(2人×@6,000千円)	6,000	6,000	12,000	
	・			0	
	・			0	
	②謝金	1,200	600	1,800	
	・RA経費(2人×@300千円)	300	300	600	
	・TA経費(7人×@100千円)	400	300	700	
	・英語力向上セミナー講師(2人×@250千円)	500		500	
	・			0	
	[旅費]	17,900	0	17,900	
	・国内旅費(打合せ等)(延べ4人×@200千円)	800		800	
	・海外旅費(打合せ等)(延べ6人×@400千円)	2,400		2,400	
	・海外旅費(研修)(1人×@500千円)	500		500	
	・非常勤講師旅費(国内4人×@200千円)	800		800	
	・非常勤講師旅費(海外2人×@400千円)	800		800	
	・講演者招聘旅費(海外2人×@400千円)	800		800	
	・長期留学受入(滞在費等10人×@400千円)	4,000		4,000	
	・サマースクール参加者(滞在費等15人×@100千円)	1,500		1,500	
	・サマースクール引率者(滞在費等6人×@300千円)	1,800		1,800	
	・長期留学派遣(渡航費10人×@100千円)	1,000		1,000	
	・海外デザインキャンプ参加者(20人×@100千円)	2,000		2,000	
	・海外デザインキャンプ引率者(5人×@300千円)	1,500		1,500	
	・			0	
	[その他]	3,300	0	3,300	
	①外注費	1,000	0	1,000	
	・教育管理WEBシステムメンテナンス費	400		400	
	・ポータルサイトメンテナンス費	300		300	
	・教育管理WEBシステム翻訳経費	150		150	
	・ポータルサイト翻訳経費	150		150	
	・			0	
	②印刷製本費	1,500	0	1,500	
	・デザインキャンプ書籍作成	1,000		1,000	
	・年度成果報告書作成	500		500	
	・			0	
	③会議費	200	0	200	
	・会議費	200		200	
	・			0	
	④通信運搬費	200	0	200	
	・郵送費	200		200	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	400	0	400	
	・事務費(印刷費)	200		200	
	・見学会バス借上げ費	200		200	
	・			0	
	・			0	
平成32年度	合計	29,000	7,000	36,000	

交流プログラムを実施する相手大学の概要 【相手大学数に応じたページ数(枠内に記入)】

大 学 名 称	同済大学 Tongji University	国名	中国			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1907年			
設 置 者 (学 長 等)	裴鋼					
学 部 等 の 構 成	建築・都市計画学院、航空宇宙工学・応用力学、芸術・情報、自動車学院、化学、土木工程学院、芸術・イノベーション、経済・管理学院、電子・情報工程学院、環境科学・工程学院、機械工程学院、外国語学院、人文学院、国際学、生命科学・技術学院、法学院、マルクス主義学院、材料科学・工程学院、数学、機械工学、医学院、新地方開発、海洋・地球科学、政治学・国際関係学院、物理化学、体育部門、ソフトウェア学院、口腔医学院、交通運輸工程学院、女子学院					
学 生 数	総 数	35,810人	学部生数	17,474人	大学院生数	18,336人
受け入れている留学生数	3,814人	日本からの留学生数	180人			
海外への派遣学生数	1,458人	日本への派遣学生数	144人			
Webサイト(URL)	http://www.tongji.edu.cn/english/					

大 学 名 称	釜山大学 Pusan National University	国名	韓国			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1946年			
設 置 者 (学 長 等)	Ann Hong-bae					
学 部 等 の 構 成	人文学院、社会科学学院、自然科学学院、工科学院、師範学院、経済通商学院、経営学院、薬学院、生活環境学院、芸術学院、看護学院、生命資源科学学院、体育科学					
学 生 数	総 数	39,446人	学部生数	30,148人	大学院生数	9,298人
受け入れている留学生数	1,184人	日本からの留学生数	41人			
海外への派遣学生数	796人	日本への派遣学生数	62人			
Webサイト(URL)	http://english.pusan.ac.kr/uPNU_homepage/en/default.asp					

(大学名: 九州大学)(タイプ:A-②)

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名 九州大学

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度 受入人数
1	中国	1059	1317
2	韓国	259	307
3	インドネシア	117	152
4	ベトナム	61	93
5	マレーシア	56	63
6	タイ	44	69
7	エジプト	42	58
8	台湾	38	52
9	バングラデシュ	33	55
10	アメリカ	30	43
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フランス	358	569
留学生の受入人数の合計		2097	2778
全学生数		18747	
留学生比率		11.2%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成27年度 派遣人数
1	アメリカ	サンノゼ州立大学	87
2	オーストラリア	モナシュ大学	36
3	韓国	釜山大学校	33
4	イギリス	ケンブリッジ大学	30
5	タイ	マヒドン大学	29
6	オーストラリア	ウィーンズランド大学	18
6	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大	18
8	ベトナム	ベトナム国立農業大学	17
9	アメリカ	カンザス州立大学	12
10	フィンランド	アールト大学	10
その他 (上記10校以外)	(主な国名) シンガポール 計 37 カ国	(主な大学名) シンガポール国立大学 計 133 校	265
派遣先大学合計校数		143	
派遣人数の合計			555

(大学名:九州大学)(タイプ:A-②)

大学等名	九州大学						
③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2448	22	51	6	61	0	140	5.7%
うち専任教員 (本務者)数	20	52	6	56	0	134	

大学等名	九州大学																																																																		
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等ととりまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】																																																																			
ダブルディグリープログラム	出典:九州大学HP http://www.isc.kyushuu.ac.jp/intlweb/agreeview/agree-																																																																		
国別大学一覧(ダブルディグリープログラム) (2016年03月24日 現在)																																																																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">部局間</th> <th style="text-align: left;">大学名</th> <th style="text-align: left;">所在地 (都市名)</th> <th style="text-align: left;">締結部局</th> <th style="text-align: left;">締結 (学術)</th> <th style="text-align: left;">締結 (学生)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>ガジャマダ大学工学研究科</td> <td>ガジャマダ</td> <td>工</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国立台湾大学法律学院</td> <td>台北</td> <td>法</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ルンド大学 工学部</td> <td>ルンド</td> <td>工</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>レウヴェン・カトリック大学 ヨーロピアン・スタディーズセ ンター</td> <td>ルーヴァン市</td> <td>法</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中国人民大学経済学院</td> <td>北京</td> <td>経</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ティルブルグ大学ロースクール</td> <td>オランダ国ティルブ ルグ市</td> <td>法</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バンドン工科大学大学院鎮山石 油工学研究科</td> <td>バンドン インドネ シア</td> <td>工</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アテネオ・デ・マニラ大学法学 部</td> <td></td> <td>法</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>エジプト-日本科学技術大学電 気・電子情報学類電子・通信工 学専攻</td> <td></td> <td>シ情</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上海交通大学大学院(中国)、 釜山大学校工学府(韓国)</td> <td>上海、釜山</td> <td>総</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </tbody> </table>		部局間	大学名	所在地 (都市名)	締結部局	締結 (学術)	締結 (学生)		ガジャマダ大学工学研究科	ガジャマダ	工		●		国立台湾大学法律学院	台北	法		●		ルンド大学 工学部	ルンド	工		●		レウヴェン・カトリック大学 ヨーロピアン・スタディーズセ ンター	ルーヴァン市	法		●		中国人民大学経済学院	北京	経		●		ティルブルグ大学ロースクール	オランダ国ティルブ ルグ市	法		●		バンドン工科大学大学院鎮山石 油工学研究科	バンドン インドネ シア	工		●		アテネオ・デ・マニラ大学法学 部		法		●		エジプト-日本科学技術大学電 気・電子情報学類電子・通信工 学専攻		シ情		●		上海交通大学大学院(中国)、 釜山大学校工学府(韓国)	上海、釜山	総		●
部局間	大学名	所在地 (都市名)	締結部局	締結 (学術)	締結 (学生)																																																														
	ガジャマダ大学工学研究科	ガジャマダ	工		●																																																														
	国立台湾大学法律学院	台北	法		●																																																														
	ルンド大学 工学部	ルンド	工		●																																																														
	レウヴェン・カトリック大学 ヨーロピアン・スタディーズセ ンター	ルーヴァン市	法		●																																																														
	中国人民大学経済学院	北京	経		●																																																														
	ティルブルグ大学ロースクール	オランダ国ティルブ ルグ市	法		●																																																														
	バンドン工科大学大学院鎮山石 油工学研究科	バンドン インドネ シア	工		●																																																														
	アテネオ・デ・マニラ大学法学 部		法		●																																																														
	エジプト-日本科学技術大学電 気・電子情報学類電子・通信工 学専攻		シ情		●																																																														
	上海交通大学大学院(中国)、 釜山大学校工学府(韓国)	上海、釜山	総		●																																																														
海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加の例	出典:学内資料より																																																																		
<p>●アジア学長会議（平成12年度～） アジアの大学間の連携をより強化し、アジアにおける教育研究ネットワークの構築と会議構成大学間の人的交流（共同研究・研究者交流）を活性化することを目的に本学が主宰して平成12年に設立した。第5回会議（平成16年）では、学長会議に合わせて、国内外の約150人の学生を招待した高校生会議、大学生会議、及び参加大学の学長と学生との対話集会を開催した。平成20年度は第7回会議を台湾大学で開催し、10カ国21大学が参加した。</p>																																																																			
<p>●大学サミット・イン・九州（平成12年度～） 世界の有力大学のトップが集って21世紀の大学像について論じ合い「世界的知の拠点」形成を促進することを目的として、本学が提唱して創設した。平成19年に第2回大会を開催し、11カ国12大学が参加した。</p>																																																																			
<p>●福岡-釜山大学間コンソーシアム（平成20年度～） 福岡・釜山両市の各界リーダーによる「福岡・釜山フォーラム」の提唱により設立され、地域単位の国際的な大学間コンソーシアムを国私立大学を交えて設立し、国境を越えた大学間の交流を促進する。他大学の授業を受講して単位が認定される「共同科目」の設定や複数の大学の教員によるリレー講義などを行う。</p>																																																																			
<p>●日英産学連携スキーム「RENKEI」（平成23年度～） 平成22年に本学、ブリティッシュ・カウンシル、日本学術振興会との共催で第2回日英学長会議を開催した。その成果を受け、平成24年3月に本学を含む日英の研究主体の12大学により、高等教育機関が経済と社会との連携体制をより強化させることを目指し、新たな日英産学連携スキーム「RENKEI」を設立、共同研究、知識移転、人材育成の分野で、産業界との連携強化を図ることとしている。</p>																																																																			
<p>●World 100 Reputation Network（平成27年度～） 世界トップクラスの高等教育機関のレピュテーションマネジメント担当者とのネットワーク構築及びレピュテーション戦略について情報共有することを目的に、英国を拠点とし2006年に設立。本学は2015年に加入し、年次大会等への参加や、同ネットワークから講師を招き、レピュテーションマネジメントに関するセミナーやワークショップを実施している。</p>																																																																			

大学等名	九州大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
教員の国際公募フォーマット(冒頭部)	出典:九州大学HP https://www.kyushu-u.ac.jp/f/2327/Description_of_Faculty_Position.docx
<p>OPEN POSITIONS [POSITION] of [FACULTY] at Kyushu University</p> <p>Position Title: [POSITION] of [FACULTY] Institution/School: Kyushu University Department/Area: [***] Employer Type: Academic Position Type: [TYPE] Fixed-term contract /tenure –track Position Location: Kyushu University Ito Campus, Fukuoka, Japan Subject Area :[***]</p> <p>Position Description: Kyushu University invites applications for a [POSITION] of [FACULTY] to beginning [DATE]. We seek candidates who possess a strong record of research achievements and expertise related to [***]. The successful candidate is expected to [***].</p>	
事務体制の国際化の取組例	出典:学内案内資料より
<p>第1回九州大学職員高度化海外研修(シドニー大学)</p> <p>■目的 将来的により高度な実務能力を持つ職員を育成 ■期間 2015年11月1日～11月30日 ■受講者 5名(英語による講義や討論等に参加する能力を有する承継職員) ■内容 シドニー大学提供の研修プログラム, 業務実習, 自主課題研究等 ■その他 学内のメンターにより, 自主課題研究等について助言等を行う。</p>	
	

大学名	九州大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
○大学改革推進等補助金	
◆博士課程教育リーディング	
<ul style="list-style-type: none"> ・「グリーンアジア国際戦略プログラム」(複合領域型(環境):平成24年度～) アジア圏から世界に環境・エネルギーイノベーションを発信できる「理工系リーダー」を育成すること目的としており、本構想の申請内容や経費と重複はない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成(複合領域型(物質)):平成24年度～) 上記プログラムはグリーンアジア(共生するアジア諸国の姿)の実現に資する理工系リーダーの養成を目的としており、と本構想の申請内容や経費と重複はない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム(オールラウンド型:平成25年度～) 事実の科学から真実の科学へ、不確実な世界で俯瞰的な決断をできる人材を育てることを目的としており、本構想の申請内容や経費と重複はない。 	
◆スーパーグローバル大学等事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点形成」(SHARE-Q) 世界トップレベルの研究教育拠点を目指すため国際教養学部の設置、国際化を支えるガバナンス制度改革及び戦略的レピュテーション・マネジメント等を行う全学的な取組であるが、本構想の申請内容や経費と重複はない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル人材育成支援:国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成」(平成24年度～) 次世代農学の広範な基礎知識と専門分野の知識・技術を習得し、地域・地球規模の課題を解決するための汎用技能(多文化・異文化に対する知識・問題解決力・論理的・創造的思考力など)と俯瞰的視野をもつ人材を育成。本構想の申請内容や経費と重複はない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆大学間連携共同教育推進事業 ・「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」(平成24年度～) 大学と産業界が連携して、未来像を自ら思い描ける志向力と、多様な社会での協働に必要なコミュニケーション能力、企画力、協働力に優れた、産業界のさまざまな場面で必要とされる電気エネルギー分野で活躍する人材を育成することを目的としており、本構想の申請内容や経費と重複はない。 	
○国際化拠点整備事業費補助金	
◆大学の世界展開力強化事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・「地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム」(平成24年度～) 上記プログラムと本構想の申請内容や経費と重複はない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインド[®]による普遍性と多様性の均衡を目指して」(平成24年度～) 上記プログラムと本構想の申請内容や経費と重複はない。 	
○研究拠点形成費等補助金	
◆先進的医療イノベーション人材養成事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・「未来医療研究人材養成拠点形成事業:イノベーションを推進する国際的人材の育成(テーマA:平成25年度～) 医学部門の国際的医療人材の育成事業で、福岡大学、久留米大学、産業医科大学と連携した事業であり、本構想の申請内容や経費と重複はない。 	

大学名	九州大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>・「地域包括医療に邁進する総合診療医育成事業－九州大学総合診療科を活用した総合的臨床とヘルスサービスリサーチ教育プログラム」（テーマB：平成25年度～） 学部、初期・後期研修、大学院教育を通じて、包括的地域医療の中津を担う総合診療医を育成するもので、本構想の申請内容や経費と重複はない。</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度 【協定派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Exploring ASEAN and East Asia Outbound (EAE-Outbound) ・ マヒドン大学との教育交流プログラム（派遣） ・ シリコンバレー英語研修プログラム Silicon Valley English Program (SVEP) ・ アジア太平洋カレッジ ・ 大学の世界展開力強化事業（スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して） ・ マヒドン大学－九州大学 システム生命科学単位互換協働教育プログラム ・ ガジャマダ大学デンタルサマーコース体験プログラム ・ グローバルに活躍できる薬学生の育成プログラム ・ 地球資源グローバル人材育成のためのPBL型短期派遣プログラム ・ 学位留学を見据えた工学グローバル人材育成のための英語教育プログラム ・ 工学系グローバル・オープンイノベーション人材育成プログラム ・ 地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム ・ 国際交流型デザイン教育プログラム ・ アールト大学・グローバルデザインプロジェクト ・ 国際実践コースにおける国際インターンシッププログラム ・ 国際的視野をもったアグリバイオリーダー人材育成プログラム ・ エネルギー環境理工学グローバル人材育成の為の大学院協働教育のサマースクールへの派遣 <p>上記17プログラムと本構想の申請内容は実施部局が異なるので関連性はない。</p> <p>【協定受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Japan in Today's World (JTW) ・ 日本語・日本文化研修コース (JLCC : Japanese Language and Culture Course) ・ 九州大学ビジネススクールのアジアビジネススクールからの交換留学生受入 ・ 九州大学大学院経済学府及び中国人民大学経済学院の共同教育プログラム (ダブルディグリープログラム) ・ 次世代の薬学を担う人材の育成プログラム ・ 地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム <p>上記6プログラムと本構想の申請内容は実施部局が異なるので関連性はない。</p>	

(大学名:九州大学)(タイプ:A-②)